

# 平成30年度 第1回 櫛引地域振興懇談会

日 時 平成30年5月28日(月)

午後2時

場 所 櫛引庁舎 第1会議室

## — 次 第 —

〔委嘱状交付〕

1 開 会

2 あいさつ

3 委員・職員紹介

4 会長の選出

5 協 議

(1) 鶴岡市第2次総合計画・櫛引地域振興計画の策定について

(2) 地域まちづくり未来事業について

(3) その他

6 そ の 他

7 閉 会

鶴岡市櫛引地域振興懇談会 委員名簿

出席者名簿 (H30.5.28)

任期:平成31年3月31日まで

No.	所属団体名等	役職名または職業	氏名	備考
1	櫛引区長会	会長	小林 幸一	出席
2	櫛引自治公民館連絡協議会	会長	木村 英俊	出席
3	庄内たがわ農業協同組合	理事	菅原 勝	出席
4	出羽商工会櫛引支部	代表理事	武田 啓之	欠席
5	櫛引観光協会	会長	小林 良市	欠席
6	櫛引地区民生児童委員協議会	会長	遠藤 勉	出席
7	櫛引地区PTA連合会	会長	渡部 聖一	出席
8	鶴岡市櫛引体育協会	会長	佐藤 正幸	欠席
9	公益財団法人黒川能保存会	業務執行理事	上野 由部	欠席
10	鶴岡市老人クラブ連合会櫛引支部	支部長	佐藤 治郎作	出席
11	櫛引地域婦人会	会長	清和 ふみ子	出席
12	民宿松べえ	自営業	鋤持 澄子	出席
13	株式会社産直めぐり取締役	農業	鈴木 光秀	欠席
14	鶴岡市農業委員	農業	重松 美鈴	出席
15	黒川まるいし農場	農業	小林 範正	出席

# 鶴岡市地域振興懇談会設置要綱

平成27年4月1日  
訓令第21号

(設置)

## 第1条

鶴岡市における地域振興の推進にあたり、幅広い視点から意見交換・議論を行い、今後の取組の方向性やより良い振興策・活性化策の検討に資するため、鶴岡市地域振興懇談会（以下「懇談会」という。）として、次の各号に掲げる区域を対象とする当該各号に定める懇談会を置く。

- (1) 藤島地域の区域 藤島地域振興懇談会
- (2) 羽黒地域の区域 羽黒地域振興懇談会
- (3) 櫛引地域の区域 櫛引地域振興懇談会
- (4) 朝日地域の区域 朝日地域振興懇談会
- (5) 温海地域の区域 温海地域振興懇談会

(所掌事務)

**第2条** 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域振興計画に関する事項
- (2) 地域課題及び地域活性化全般に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

**第3条** 懇談会は、各々委員15人以内で組織する。

2 委員は、各区域に住所を有する者又は鶴岡市に住所を有し、各区域に存する事務所等に勤務している者で、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 有識者

(任期及び失職)

**第4条** 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

**第5条** 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務める。

3 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

**第7条** 懇談会の庶務は、各区域を所管する地域庁舎の担当部署において処理する。

(その他)

**第8条** この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

#### 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 平成30年度櫛引地域振興懇談会の開催予定（案）について

第1回 5月28日（月）

●櫛引地域振興計画・櫛引まちづくり未来計画の進め方、意見・アイデア聴取

第2回 7月

●櫛引地域振興計画・櫛引まちづくり未来計画策定の進捗状況の確認等

第3回 9月

●櫛引まちづくり未来計画（案）【平成31年度～実施分】への意見等

第4回 12月

●櫛引地域振興計画（案）への意見等

第5回 2月

●櫛引まちづくり未来計画（案）【全体】への意見等

## 第2次鶴岡市総合計画の策定について（案）

### 1. 総合計画策定の趣旨

本市は、市町村合併から3年を経過した平成20年度に、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「鶴岡市総合計画」を策定し、新市が保有する多様な資源や特性を共有、活用し、希望に満ちた明るい将来への展望を掲げながら、新たなまちづくりを推進してきた。

その間、少子高齢化に伴う人口減少の進行や社会経済のグローバル化の進展、東日本大震災を始め大規模な自然災害の発生による安全・安心の意識の高まりなど、地域を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした社会経済情勢の変化や本市が抱える課題に的確に対応し、平成31年度以降の新たなまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、次期総合計画を策定する。

### 2. 策定に向けた基本的な考え方

次期総合計画の策定にあたっては、地域の実態や今後の社会情勢の変化などの把握に努め、課題を明らかにするとともに、これまでに実施した施策の点検評価を行い、めざす都市像とまちづくりの基本方針、今後進めていく施策の方向性などについて、総合計画審議会、各専門委員会、庁内ワーキングを開催しながら検討を行う。

その他、総合計画の策定に際しては、若者で構成される「鶴岡まちづくり塾」、旧町村単位に設置されている「地域振興懇談会」の他にも、広く市の状況や市民のニーズを把握するため、市民ワークショップやパブリックコメント等の手法により市民の参画を促し、市民の視点を重視した計画策定に努める。

また、人口減少の克服、地方創生の実現をめざし策定した「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方や施策の方向性とも整合性を図るものとする。

これらの計画策定作業は、平成29年度から30年度までの2ヶ年で行い、平成30年度中の策定をめざす。

### 3. 総合計画の構成と計画期間

#### (1) 構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成する。

##### ① 基本構想

本市のめざす都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、それらを実現するための施策の大綱、地域振興の方針等を示す。

##### ② 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本方針に沿ったまちづくりを行うため、施策の方向と主な施策、施策の達成度を測る目標指標を示す。

##### ③ 実施計画

#### (2) 計画期間

##### ① 基本構想

計画期間は、平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間とする。

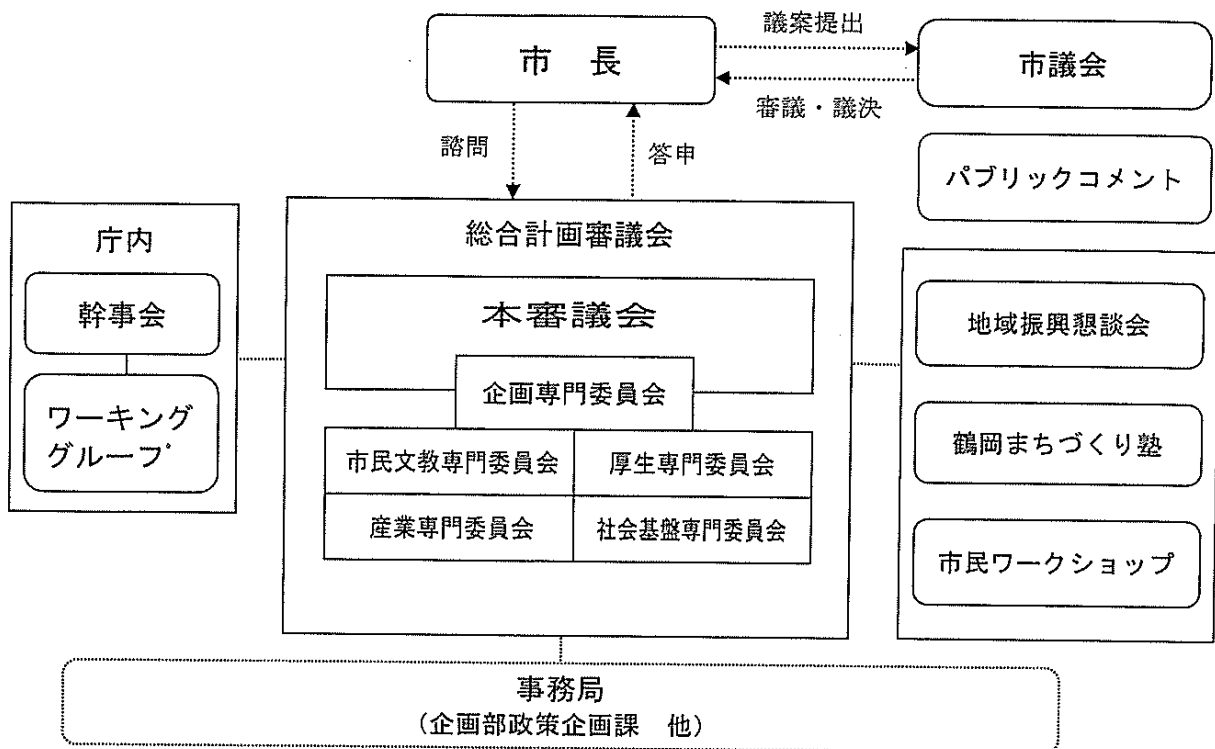
##### ② 基本計画

基本計画は、必要に応じ 5 年間をめぐりに見直すことにする。

#### ※ 実施計画

総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、社会情勢や財政状況、地域の実情等を勘案し、毎年、市が向こう 3 年間に取り組むべき具体的な施策をまとめた実施計画を策定する。

#### 4. 総合計画の策定体制 (別紙1参照)



##### (1) 総合計画審議会

###### ① 総合計画審議会

鶴岡市総合計画審議会条例第1条に基づき設置し、市議会議員、知識経験者、関係行政機関の職員及び団体の役員、並びに市民の代表者による35名以内の委員で組織する。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に必要な調査及び審議を行う。

###### ② 専門委員会

鶴岡市総合計画審議会条例第8条に基づき設置し、各分野における政策課題、主要テーマ、施策の方向性等について、専門的な見地から調査、審議する。企画専門委員会は基本構想を主に検討し、他の専門委員会は基本計画を主に検討する。

なお、分野横断的な課題については、庁内関係部署で協議、検討し、必要に応じ合同専門委員会を開催して検討する。

委員は、分野毎で関係団体や専門的見識を有する方などから選任する。

委員長及び委員長職務代理者を置き、委員長については委員による互選により選出し、委員長職務代理者については委員長が指名する。



専門委員会名	所 管 事 項	担当部等
企 画 専 門 委 員 会	市政運営の基本理念等に関すること	総務部 企画部
市 民 文 教 専 門 委 員 会	地域コミュニティの活性化、環境保全対策、防災・防犯対策の推進及び教育・文化・スポーツの振興等に関すること	市民部 消防本部 教育委員会
厚 生 専 門 委 員 会	健康の増進、福祉の充実等に関すること	健康福祉部 荘内病院
産 業 専 門 委 員 会	農林水産業、商工業及び観光の振興、地域経済の活性化等に関すること	農林水産部 農業委員会 商工観光部
社 会 基 盤 専 門 委 員 会	都市基盤の整備、交通環境の充実、地域情報化の推進等に関すること	建設部 上下水道部

## (2) 市民の意見の反映

### ① 地域振興懇談会

旧町村単位で設置されている地域振興懇談会において、各地域の振興方針について意見を聴取する。

### ② 鶴岡まちづくり塾

若者世代で構成される鶴岡まちづくり塾において、今後の地域づくりに対する意見を聴取する。

### ③ 市民ワークショップ

多様な市民の意見を反映させるためワークショップを開催する。

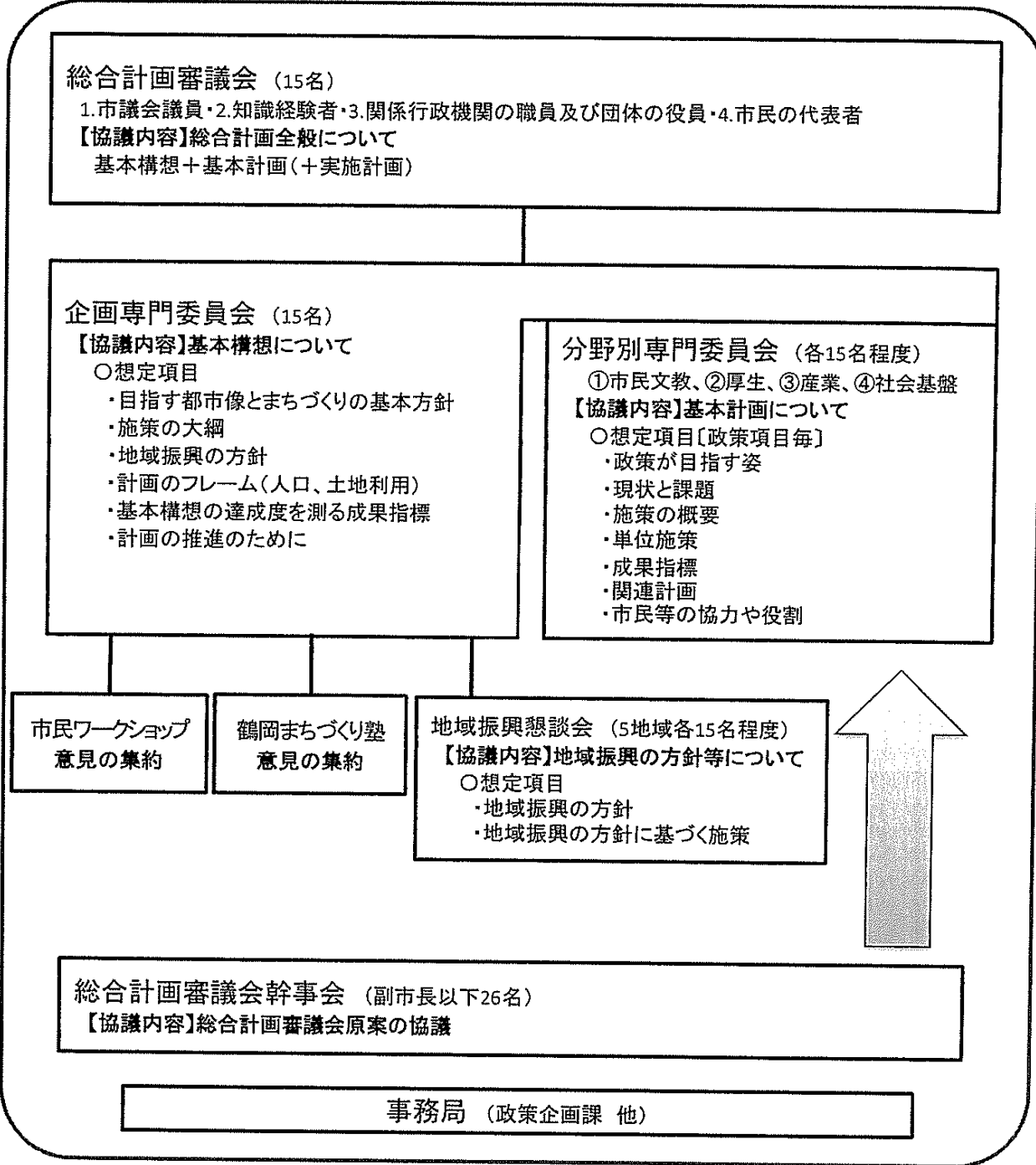
・テーマ「10年後の鶴岡の姿とそのためのまちづくりについて」(仮)

### ④ パブリックコメント

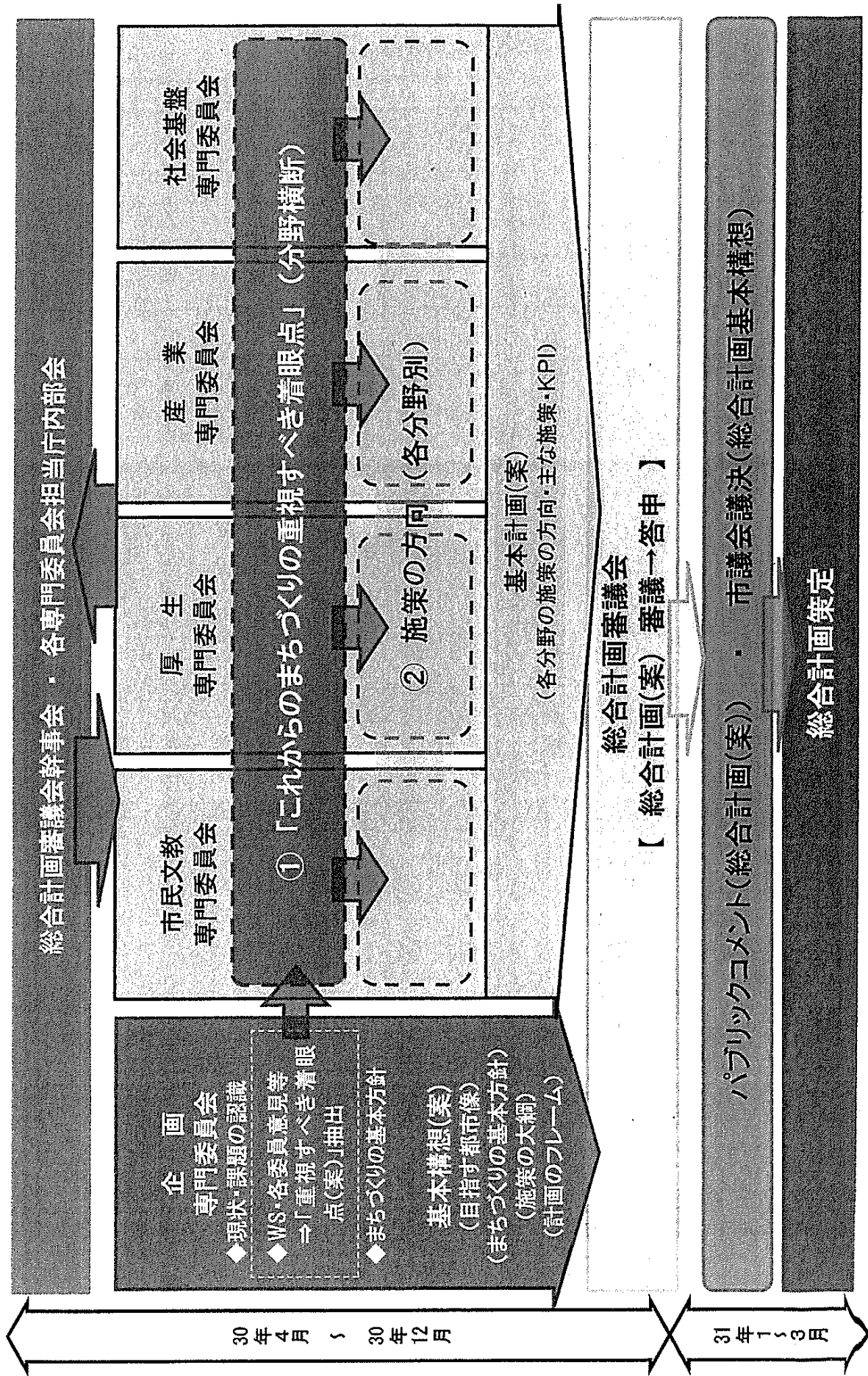
総合計画審議会より答申を受けた総合計画(案)について、ホームページに掲載し、広く市民の意見を募集する。

# 鶴岡市総合計画の策定体制と検討内容

別紙1



# 第2次鶴岡市総合計画 策定フロー



# これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点

## ○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備

[文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる]

## ○人づくりによる人材の確保

[郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる]

## ○交流人口を増やす施策の実施

[様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足度を高め、他所にいかなくてもすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる]

## ○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

[若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる]

## ○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化を伝承

[精神的な豊かさの実現を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる]

## ○「循環」をキーワードとして重視

[人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる]

## ○対応から本格的国際都市へのシフト

[地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる]

## ○コンパクト＋ネットワークによる自立分散型社会の実現

[コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築をはかることが自立分散型のまちづくりにつながる]

## ○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

[個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクトを実施することが具体的で市民にわかりやすい計画づくりにつながる]

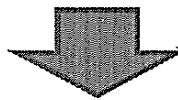
## 櫛引地域振興計画策定イメージ（案）

これまで（第1次総合計画H21～H30）

### 櫛引地域振興計画(H26～H30年度)⇒実施計画

（基本方針）

- 「フルーツの里づくり」
  - ・果樹生産基盤の施設等整備推進
  - ・フルーツの里ブランド化の推進
  - ・観光果樹園の拡大とネットワーク化
  - ・果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進
- 「グリーン・ツーリズムと観光の推進」
  - ・都市と農村の交流活動の推進
  - ・農家民宿の促進
  - ・ワーキングホリデーやファームステイなどの取組み推進
- 「歴史・文化の里整備」
  - ・黒川能における有形・無形の文化財としての価値継承
  - ・歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大
  - ・魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出



ローリング（進捗状況・課題を整理⇒修正）

※各課へ依頼中

これから（第2次総合計画 H31～H40）

### 櫛引地域振興計画(H31～H35年度)⇒実施計画・未来計画

（基本方針）※ローリング結果、懇談会意見を踏まえ改定

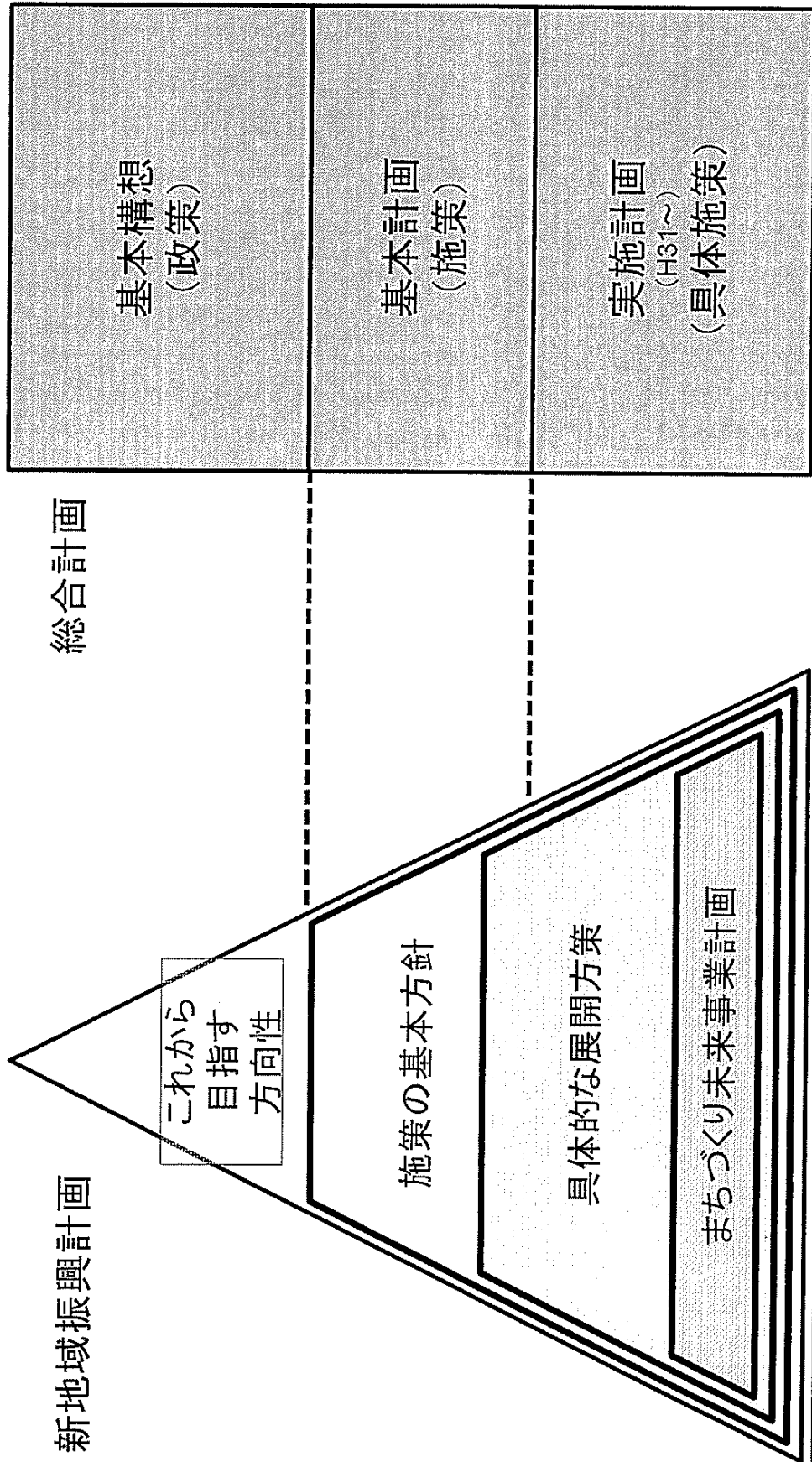
- 「フルーツの里づくり」
- 「グリーン・ツーリズムと観光の推進」
- 「歴史・文化の里整備」

（新規方針等）

懇談会意見、各課提案、未来事業提案により必要に応じ新しく設定

【例 地域型公共交通の構築】

# 鶴岡市総合計画・地域振興計画・未来事業計画 関係イメージ図(素案)



・「基本構想」において、鶴岡市としての地域振興の基本的な考え方と各地域の地域振興の方向性について記述  
 ・「基本計画」において、各地域の施策の基本方針と具体的な方策について記述  
 ・「実施計画」において、各地域の具体的な方策について記述  
 ※新総合計画の体系については今後統一的に検討されるため、地域振興計画の位置づけも変わる場合があります。

## 地域まちづくり未来事業について

### (1) 事業目的

鶴岡市の地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展に資することを目的とする事業です。財源を明確にして、まちづくりを積極的に推進します。

### (2) 財 源

①現在ある「まちづくり基金」を「地域まちづくり未来基金」に変更します。

「まちづくり基金」は市町村合併時に県の交付金をもとに造成したもので現在約3億円の残高があります。この残高に、今後、毎年度の決算剰余金を活用しながら積み増しをしていきます。

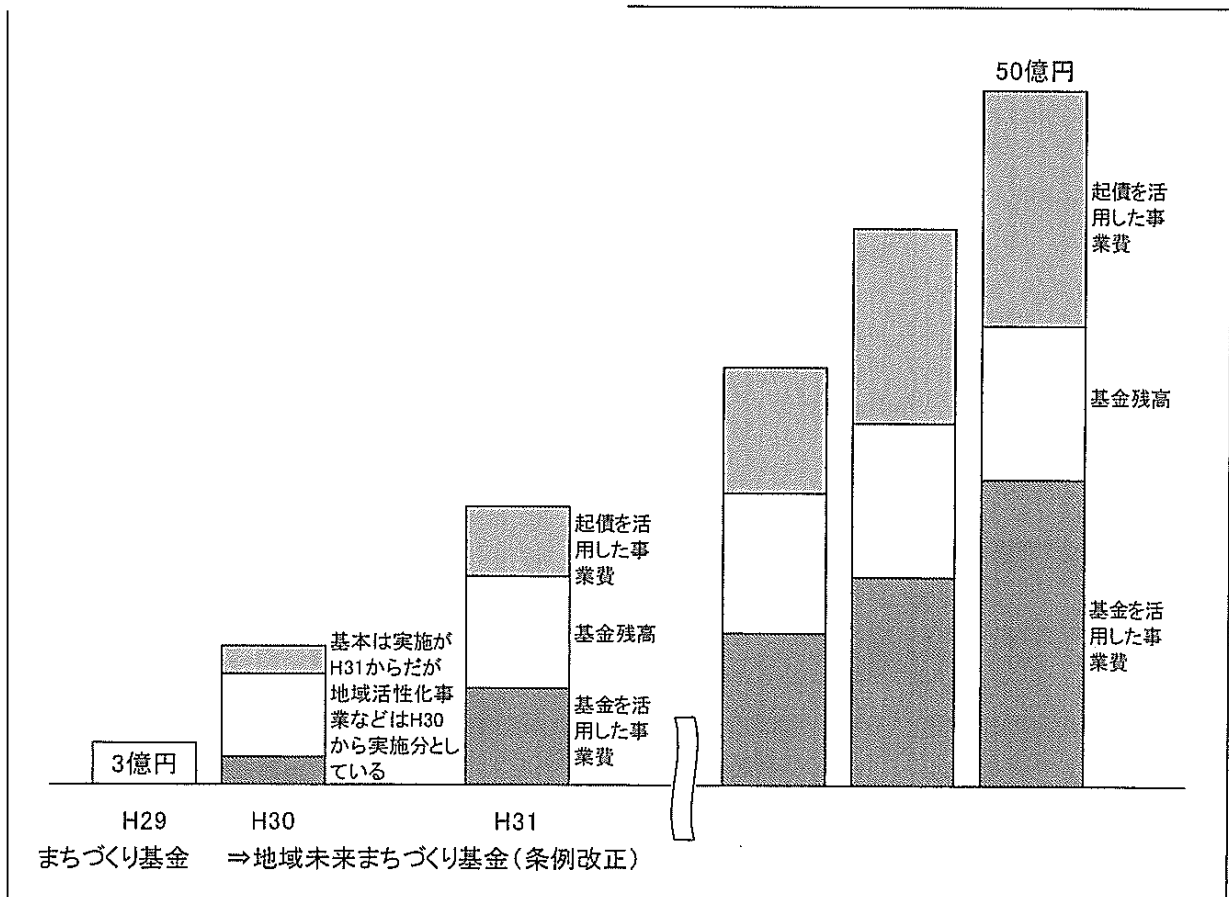
②未来事業の内容などによっては、財政負担軽減の観点から、国県等の補助金や起債（市の借入金）も活用します。

### (3) 財源規模

基金積立額と起債充当事業費を合わせて総額50億円を目標とします。

目標達成時期については、決算剰余金の状況や起債を充当する事業の実施状況により変動することになり、制度開始時点で定めることができません。財源確保の状況により、事業実施の年度についても調整が図られるものと思われます。

### 地域まちづくり未来基金 造成イメージ



#### (4) 基金の使途

対象経費…新規事業や地域活性化事業など、人口減少に立ち向かう、真に地域振興に資する「地域まちづくり未来事業計画」に位置付けされた事業となります。

対象外経費…学校、給食センター、消防、道路整備関連など、全市統一的な調整が必要な事業。

(主なもの)

- ・特定地域にのみ適用させるようなもの（物品・商品券の支給等）
- ・後年度に維持経費として多額の財政負担を生じさせるもの
- ・毎年あるような経常経費、継続的な支援ではない など

#### (5) 計画策定において重視すべき視点

##### ①自立分散型のまちづくり

- ・地域が主体的に活動できる事業であること
- ・地域の意欲、創意が活かせる事業であること
- ・地域が元気を出せる事業であること（地域の意欲的活動を後押し）
- ・地域の特色を生かした独創的企画を奨励すること

##### ②人材づくり

- ・事業の推進を通して、地域を支える人材が生まれ育っていくこと
- ・意欲にあふれるプレイヤーの登場を促すこと（移住定住も含め）

##### ③具体性

- ・事業計画は個別具体的であること（理念作文にならないこと）
- ・目的が明確で実効性のある特定プロジェクトであること

##### ④地域庁舎の総力の発揮

- ・当該地域の活性化を目指す地域庁舎の役割が問われていること
- ・支所長を中心として、総力を上げ真剣かつ精力的に取り組むこと

##### ⑤地域・若者の意見聴取

- ・地域で開催される会合等の場において、地域や若者の声を聴き、地域の実情を捉えるとともに、事業素材や人材、アイデアの発掘に努めること

##### ⑥他計画等との整合性の確保

- ・新総合計画や行財政改革推進プラン、公共施設等総合管理計画等、他の計画との整合を図ること

#### (6) 各地域の配分額

鶴岡、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海の各地域を合わせて総額50億円規模としており、平成30年度に各地域で策定する「地域まちづくり未来事業計画」を踏まえながら調整されます。現在のところ未定です。





(7) 計画の概要と策定期期

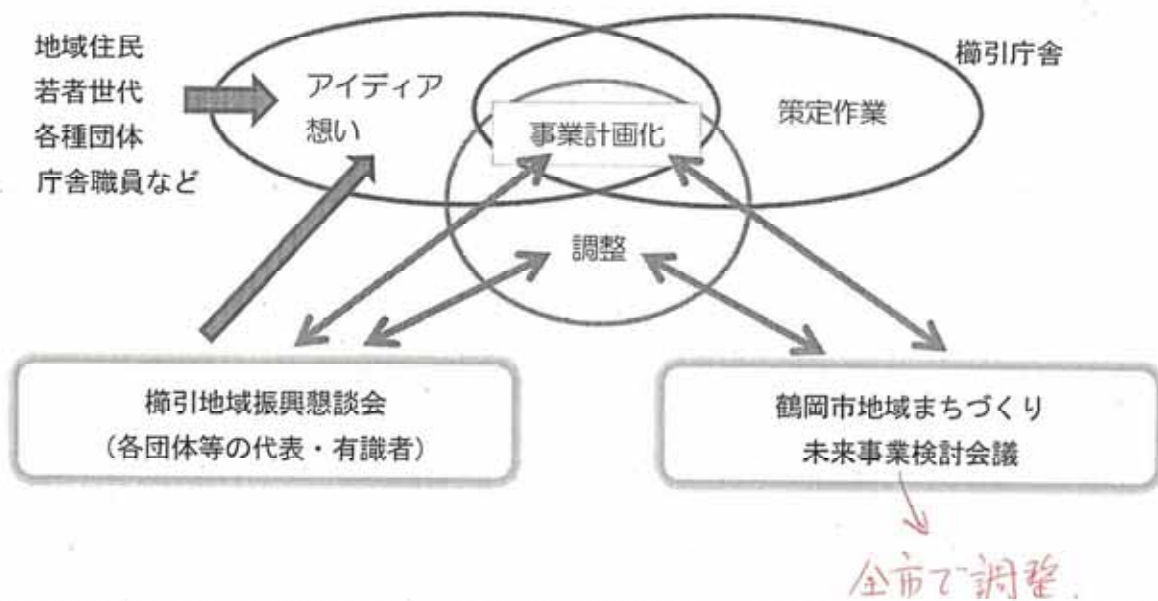
- ・実施を予定する具体的な事業（計画）を積み上げたものになります。
- ・櫛引地域振興計画に位置付けられる事業である必要があります。  
(未来事業計画は言わば地域振興計画の実施計画的な位置づけになります)
- ・従来の地域活性化事業も未来事業に統合される形となります。
- ・平成31年度～平成33年度の3か年計画（毎年ローリングにより見直し予定）
- ・計画は平成30年度中に策定する予定です。  
(平成31年度予算にかかる事業は平成30年9月下旬までに策定予定)

(8) 立案の方法

計画案の積み上げについては各地域に一任される見込みです。櫛引庁舎としては、次の組織や機会を利用して広く意見を求める予定としています。

- ・地域振興懇談会委員
- ・地域住民（地域づくり懇談会）
- ・若者世代（くしびき若者未来創造事業メンバー、鶴岡まちづくり塾メンバー）
- ・各種団体、庁舎職員など

(9) 策定イメージ



## 櫛引フルーツランド(仮称)構想 (櫛引地域振興懇談会 例示)

### (1) 櫛引フルーツランド構想の提案

【概要】 総合計画及び地域振興計画で推進する「フルーツの里ブランド化推進事業」の一環として、国道112号沿線にフルーツランド構想を掲げて、コマーシャル(宣伝)観光果樹園を中心とする施設整備と、担い手育成や6次産業化などを推進するもの。

「櫛引地域まちづくり未来事業」に位置付けて、具体的にスピード感ある事業推進を図る。

【目的】 多種類の規模の大きい果樹園を整備し、成木後は観光果樹園として運用する。この流れの中で、①果樹振興(生産規模の拡大、担い手育成、6次産業化など) ②観光振興(観光果樹園として交流人口の拡大、鶴岡サーリズムと連携した市南部地域の観光拠点づくり)を図ることを目的とする。

### (2) 事業の内容

#### ① ハード事業

サクランボ・桃・梨・ブドウなどの観光果樹園を前提とした大規模果樹園整備、観光バス誘導のための休憩インフォメーション施設(トイレ含)

#### ② ソフト事業

担い手育成(新規就農・技術の継承)、観光果樹園の運営指導(6次産業化)、販売戦略の確立、観光PR体制の確立など

### (3) 推進体制

櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会 (あぐり、果樹農家、観光農園者、観光協会) + JA庄内たがわ、出羽商工会 + 行政(国、県、市) + アドバイザー(コンサル)

構想立案

構想提案

作業部隊  
(事業企画立案)

フルーツの里ブランド化推進委員会 (H30新規)

フルーツの里ブランド化推進員 (囑託職員)

櫛引地域まちづくり未来事業計画 (地域振興懇談会)



### (4) フルーツランド構想イメージ

観光果樹園

即身仏

出羽三山

黒川館

フルーツランド構想 イメージ

情報発信機能 (国既設)

フルーツランド 観光果樹園

産直「あぐり」 民間既設

ユネスコ創造文化都市のブランド

櫛引地域の果樹振興拠点

TSURUOKA

果樹の6次産業化 × 観光振興(南部広域)

東京大学Fs戦略プログラム (企画提案)

山形大学農学部 (技術協力)

Food coordinator (技術協力)

果樹ブランド化(生産拡大・担い手育成・6次化) × 観光拠点



# 櫛引地域振興計画



平成26年3月  
鶴岡市櫛引庁舎

# 目 次

	頁
1. 計画の策定趣旨	1
2. 地域の特性・概要	1
3. 地域のこれから目指す方向性	3
4. 施策の基本方針	4
基本方針(1) 「フルーツの里づくり」	
基本方針(2) 「グリーン・ツーリズムと観光の推進」	
基本方針(3) 「歴史・文化の里整備」	
5. 具体的な展開方策	6
「フルーツの里づくり」	
基本方針(1)-1. 果樹生産基盤の施設等整備推進	
基本方針(1)-2. フルーツの里ブランド化の推進	
基本方針(1)-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化	
基本方針(1)-4. 果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進	
「グリーン・ツーリズムと観光の推進」	7
基本方針(2)-1. 都市と農村の交流活動の推進	
基本方針(2)-2. 農家民宿の拡大	
基本方針(2)-3. ワーキングホリデーやファームステイなどの取組み推進	
「歴史・文化の里整備」	9
基本方針(3)-1. 黒川能における有形・無形の文化財としての価値継承	
基本方針(3)-2. 歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大	
基本方針(3)-3. 魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出	
資料	
櫛引地域振興計画3つの柱(イメージ図)	1 1
統計資料	1 2
地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体	1 4

## 1. 計画の策定趣旨

鶴岡市は、平成17年10月の合併後、各地域で築かれてきた地域特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、平成20年3月に特色ある地域づくりに向けた中長期の振興方針「地域振興ビジョン」を策定し、各地域の振興を進めてきたところです。

このビジョン策定にあたっては、地域ごとにこれまでの施策やその取組み状況を検証し、自然、歴史、文化、産業など多岐にわたる分野において地域資源や特性、また実態についての調査や分析を行いながら、これまでの活用方法等についての点検も行いました。また、新たに活用すべき資源や解決すべき課題等についても調査・検討を深めながら、重点的に取り組むべき分野や政策課題を定めて、個別プロジェクトを設定し事業の具体化に取り組んできました。

櫛引地域においては、この櫛引地域振興ビジョンに基づき、重点的に取り組むべき地域振興の柱を「フルーツの里整備」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「歴史・文化の里整備」の三本柱にして、各種プロジェクトに取り組んできました。

これらの各種プロジェクトの推進は、地域振興に大きな役割を果たしてきておりますが、社会や地域を取り巻く状況が変化し、改めて地域の実情に照らしその取組みの捉え直しが求められていることから、先に策定した地域振興ビジョンの見直しを行い、新たな地域振興計画を策定することとしました。

このたび策定した「櫛引地域振興計画」は、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画を踏まえながら、櫛引地域の資源や特性を生かした地域振興を更に推進していくため、地域の目指す方向と重点的に推進する取組みについて明らかにするものです。

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、この計画に基づき櫛引地域の更なる振興・発展に向け、地域振興のための取組みを展開しながら、特色あるまちづくりを推進していきます。

## 2. 地域の特性・概要

櫛引地域は、総面積81.18km<sup>2</sup>、東西に19km、南北に16kmで西北部に放射状に広がる地形で、中山間地域もありますが、いずれの集落にも櫛引庁舎から車で10分程度というコンパクトな地勢となっています。

地域の主要な産業である農業においては、水稲に加えて果樹や園芸作物、農産加工品などを組み合わせた複合農業を推進してきた伝統を有し、なかでも果樹生産においては、四季を通して多くの種類が生産され、庄内地域では随一の多品目果樹栽培地域になっています。

一方、工業振興では、昭和40年代後半から地域に3つの工業団地を造成して企業誘致を積極的に推進し、雇用の場創出と併せ農工一体の地域づくりを推進してきた経過があります。

また、昭和 60 年代からは国道 112 号沿いを中心に、行政による住宅用地 2 2 5 区画の造成分譲を行ったほか、民間企業による造成分譲も引き続き行われており、櫛引地域への定住促進に一定の役割を果たしてきています。

地域の文化的特徴としては、黒川能に代表されるように貴重な伝統芸能や伝統行事が各集落に伝承されています。関連施設である黒川能の里王祇会館や丸岡城跡・加藤清正墓碑、横綱柏戸記念館等は、地域の観光スポットとしての役割を果たしてきており、くしびき温泉ゆ〜Townや櫛引総合運動公園、たらのきだいスキー場、ふるさとむら宝谷、複数の「空にかけける階段」のアートモニュメントなど、地域資源として更なる活用が期待されています。

このような地域特性を有する中で、先の地域振興ビジョンにおける主な取組みとして「フルーツの里整備」では、くしびき果樹産地構造改革計画を策定し、平成 21 年度からは、国の支援事業である果樹経営支援対策事業による振興品種への改植や、かん水施設整備などの支援事業を実施するとともに、果樹産地高度化緊急支援対策事業により非破壊性糖度計などの機材や機械導入等も行ってきました。また、ソフト面では平成 22 年度に櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会を立ち上げ、観光果樹園と産直施設、観光施設等が連携した取組みとして、産直施設内に観光果樹園紹介所を開設し、利用者の利便性向上と誘客に向けた取組みにより、観光果樹園の入込客数を拡大させるなど一定の成果を上げてきています。

「グリーン・ツーリズムの推進」では、横浜市立青木小学校の修学旅行受け入れを継続して行い、それを契機に、鎌倉女子大学生の農業体験実習の受け入れ等にも発展し、横浜市神奈川区など首都圏での各種イベントにおいて、当地域の物産販売の機会が拡大してきています。また、黒川地区において、農家民宿開業者や新規に開業を目指す会員で組織された「黒川能の里の会」が結成され、会員研修や先進地視察、黒川能公演の機会に合わせた誘客企画も行われ、農家民宿の利用者の増加や今後新規に農家民宿を開業する動きもあります。

「歴史・文化の里整備」では、各集落に伝承されている天狗舞獅子舞などの発表の機会や交流の場を設けるとともに、いきいきまちづくり事業等を活用し各保存会が自ら行う継承活動を支援してきました。

黒川能の保存伝承活動においては、櫛引東小学校児童の仕舞練習や発表体験を通じ、地域の伝統文化に親しみながら理解を深める活動のほか、黒川能保存伝承研究会等を継続開催しています。また、謡本の整備や、黒川能面装束図録集作成事業などへの支援を通して、文化遺産継承や更なる情報発信のための記録保全活動の取組みを進めています。

史跡等の整備では、丸岡城跡史跡公園の面的整備を実施したほか、潤いのある景観形成や日常的に芸術作品に接する機会を増やすため、櫛引西工業団地緑地へのアートモニュメント「空にかけける階段」整備などにも取り組んできました。

### 3. 地域のこれから目指す方向性

先人のたゆまぬ努力で培われてきたこの地域を、更に持続的に発展させていくため、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画を踏まえ、特徴ある地域資源を保全しつつ、更に磨き上げながら総合的に活用し、変化変革の時代にあっても明るい希望の持てる櫛引地域の実現を目指します。

まず、地域の主要な産業であり、豊かな農村景観を支えている農業にあつては、複合農業を引き続き推進しながら、庄内南・櫛引西・櫛引東の3工業団地に立地する企業等による工業振興と併せ、農工一体の地域づくりを一層推進していきます。

なかでも果樹生産においては、観光果樹園の運営と併せて行うことで果樹産地としての付加価値を高めており、高品質の果樹生産を基盤にして産直販売や加工、観光なども連携させ、相乗効果を高めながら「フルーツの里づくり」を地域振興の一つの柱として推進します。

一方、文化資源の面では、黒川能は無形民俗文化財として国内外において高く評価され、全国に誇れる貴重な文化遺産であり、他にも多くの集落に様々な伝統芸能や伝統行事が継承されている地域でもあることから、これらの継承の取組みを一層推進します。

また、丸岡城跡・加藤清正墓碑などの歴史遺産や横綱柏戸記念館、「空にかける階段」にみられる新しいアートモニュメントなど、多様な地域資源の魅力を「歴史・文化の里整備」として引き続き発信、整備します。

そして、この「フルーツの里づくり」と「歴史・文化の里整備」を有機的に結びつけ、観光客の増加や交流人口の拡大を進めるとともに、地域の魅力向上や物産等の販売増加、また地域への経済効果を高めていくためにも「グリーン・ツーリズムと観光の推進」を図りながら、各種施策を一体的に推進していきます。

また、櫛引地域にあつては単位集落数が21と集約されてきたことから、これまで各集落と行政が直結する形で地域運営が行われてきました。

こうした繋がりとともに、今後の人口減少にも対応していけるよう単位自治組織の機能補完や、単位組織では取り組むことが難しい広域的課題の解決、また地域づくりの担い手として広域コミュニティ機能の強化が求められていることから、現在の21地区の単位自治組織をベースにして、地域特性にあった櫛引型の広域コミュニティの組織づくりを進めていきます。



↑賑わう観光果樹園



↑下山添八幡神社流鏝馬



## 4. 施策の基本方針

### 基本方針 (1)「フルーツの里づくり」

櫛引農業の強みでもある果樹生産にあつては、水稻の生産調整の拡大や米価の低迷傾向の中にあつて、複合農業の中でも重要な位置を占めてきたものであり、庄内柿・日本梨・サクランボ・葡萄等の産地化推進において、これまで積極的に国県の補助事業を活用して生産振興を図ってきました。その結果、一定の団地形成が図られるとともに、それぞれの栽培技術の集積も行われ、高品質の果樹生産が可能となってきました。

また、生産した果物の直売等を通じ、直接消費者と信頼関係を築いてきた経験などを生かして、果物のもぎ取り体験を商品にした観光果樹園を設置する生産者も増えてきており、果物の直売と併せ農業所得の向上に繋げていきます。

特に観光果樹園にあつては、「さくらんぼ」「ぶどう」「なし」「りんご」など6月から11月まで、品種も豊富で長い期間もぎ取り体験が楽しめることもあり、庄内地域をはじめ、県外からの来園者も増加し、観光面への波及効果も大きなものがあります。

この多品目の果樹が生産される地域の特徴を生かして、「フルーツの里」としてブランド化するとともに、果樹生産者や観光果樹園経営者及び産直施設等の連携を更に促進して、果樹生産を一層維持発展させる取組みを推進します。

一方、果樹生産は従前から農家の家族労働による生産が主体のため、農家の兼業化の進行や担い手の高齢化によって生産の継続が困難になり、一部で果樹の伐採が行われている状況も発生しています。果樹産地としての基盤整備と併せて、樹園地の受委託等の調査を行いつつ、果樹の生産・販売等に係る法人化に向けた研修や、生産の担い手育成に向けた取組みを行い、雇用や新たな就労の場創出も含めた「フルーツの里づくり」を推進していきます。

### 基本方針 (2)「グリーン・ツーリズムと観光の推進」

櫛引地域では、長年にわたる横浜市立青木小学校修学旅行の受け入れや、この交流が縁で始まった鎌倉女子大学の農業体験学習受け入れなどが継続されており、今後も民泊家庭や農業関係団体の協力を得ながら、地域全体を巻き込んだ活性化事業として推進していきます。

この修学旅行受け入れは、地域の3つの小学校児童との交流も併せて行われており、都市部の小学生が、櫛引地域の農村景観や農業体験に感動する姿を地元の子供達が見ることで、地域の素晴らしさを学ぶ良い機会にもなっており、郷土愛醸成にも役立っています。この交流を契機に、神奈川中央区民まつりや、鎌倉女子大みどり祭など農産物販売機会を拡大するとともに、首都圏櫛引会会員の協力を得ながら継続してきた新宿神楽坂での産直販売なども、櫛引地域や鶴岡市の情報発信の良い機会として一層促進します。

一方、黒川地区で農家民宿開業者等によって立ち上げられた団体「黒川能の里の会」は、資質向上研修や開業希望者を対象とした研修、黒川能公演の機会に合わせた誘客企画や農産物販売などを行っています。これらの活動は、地域の風土・文化・暮らし・産物等を活用したグリーン・ツーリズムと観光の推進に直結するものでもあり、引き続き農家民宿の拡大を推進します。

また、農家民宿の取組みと併せ、休日や余暇を利用し農家でボランティアとして無理の無い農作業の手伝いをする「ワーキングホリデー」や、都市部に住む人が、農村地域で農家の人と一緒に農業などの仕事や手伝いなどをして滞在する「ファームステイ」などの取組みを支援していきます。

人口減少による地域活力の低下が懸念される中であって、こうした取組みを支援し、豊かな自然景観や多彩なフルーツなどの農作物、黒川能等の農村文化や食文化などの多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、観光客や交流人口の拡大を図り、地域への経済効果を高めながら地域の魅力増進に努めます。

### **基本方針 (3)「歴史・文化の里整備」**

櫛引地域には、黒川能をはじめとして各集落に伝承されている天狗舞・獅子舞等の伝統芸能、下山添八幡神社で行われる流鏝馬や上山添皇大神社で行われる奴振り等の伝統行事、丸岡城跡・加藤清正墓碑をはじめ六十里越街道など多くの史跡・遺構があります。また、昭和の名横綱柏戸関が、当地出身であることも地域の大きな誇りとなっています。

これらの地域資源は、その歴史も含めて地域住民の郷土愛や連帯感づくりに大きな役割を果たしてきている一方で、少子化を伴う人口減少や就業構造の変化などにより、一部で継承活動が難しくなっている状況もあります。

特に、農業や農村生活に根差して独自に伝承されてきた黒川能は、伝承を取り巻く環境が一層厳しいものとなっており、次世代へしっかりと継承していく取組みを進めていく必要があります。

また、丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みについては、地域内の活動に留まらず、熊本市や高山市の顕彰会等との民間レベルでの相互交流に発展しており、こういった組織活動の取組みを促進します。更に、面的整備を終えた丸岡城跡史跡公園に、歴史的建造物を活用したガイダンス施設の整備を行います。

これらの地域資源の価値を一層生かしていくためには、櫛引地域全体で改めてその価値を掘り起こしながら共有し、新たな地域活動へつなげて更に磨き上げていく必要があります。広域コミュニティによる取組みも進めながら、伝統文化に触れ親しむ場を積極的に提供し、地域に根ざした文化活動として一層推進します。

## 5. 具体的な展開方策

### 基本方針 (1) - 1. 果樹生産基盤の整備推進

#### フルーツの里

果樹産地としての生産基盤を維持・拡大するために、国・県補助事業を効果的に活用し、消費者ニーズにあった振興品種への改植や、雨よけハウスなどの施設整備に対して支援を行い、果樹生産の安定化を図ります。

#### ①国・県事業の積極的活用

国の補助事業により、振興品種への改植やかん水施設（スプリンクラー）等の小規模基盤整備、県の補助事業によるさくらんぼ高生産性施設や補強型ハウス、作業機械等の整備に支援を行い高品質生産を推進し、収量及び産出額の増大を目指します。

#### ②市園芸作物種苗導入支援事業の活用及び新品種導入の促進

市の事業を活用した優良品種の導入や、収穫期の延伸・分散化の取組みによる果樹産地の拡大・強化を図るとともに、県の研究機関やJ A等と連携し、地域の気候・土地柄により適合した新品種の導入を促進します。

### 基本方針 (1) - 2. フルーツの里ブランド化の推進

#### フルーツの里

庄内地方で随一の多品目生産の果樹産地として、栽培技術の集積と生産基盤を土台に、産直販売や加工、観光果樹園などにも積極的に取り組み、果樹産地としての「フルーツの里くしびき」のブランド化を図ります。

#### ①ブランド化推進組織の活動支援

櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会が行う観光果樹園紹介所の設置や、果樹生産地の担い手育成、主要観光施設との連携、果樹を生かした6次産業化などの取組みを支援します。

#### ②果実加工品の開発と販売支援

県機関等の支援を得ながら、櫛引農工連、産直めぐり、生産者組織、企業等を通じた加工品や商品開発を支援します。また、加工品の販売活動を支援して、原料となる果実そのもののブランド力強化につなげていきます。

#### ③安全・安心の果樹生産

J A、産直めぐり等を通して、引き続きトレーサビリティ、ポジティブリストへの対応を図り、果樹産地としての安全・安心の生産体系を構築しつつ、果樹生産におけるエコファーマー（環境農業実践者）の維持・拡大を図ります。

### 基本方針（1）-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化

#### フルーツの里

高品質の果樹生産をベースに、観光果樹園の経営の安定化や観光施設としての資質向上に取り組みながらその拡大を図り、市内の観光施設との連携体制を確立して交流人口が相互に周遊するネットワーク化を推進します。

#### ①インフォメーション体制の確立

多くの観光果樹園がありながらも、アクセスが難しい樹園地もあることから、果樹生産地にある「産直めぐり」内に、観光果樹園紹介所を開設して効率的な情報発信を行い、観光果樹園の一層の利用促進を図ります。

#### ②主要観光地等との連携

櫛引地域内の観光施設をはじめ、出羽三山や湯野浜等の温泉地、藤沢周平記念館や加茂水族館等の主要観光地などとの連携体制を構築し、モデルコースの設定など交流人口が周遊する仕組み作りを行い、観光果樹園と本市観光の振興につながる取組みを推進します。

### 基本方針（1）-4. 果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進

#### フルーツの里

生産者の高齢化や後継者不足により、栽培面積を減らしたり伐採による廃園なども発生していることから、樹園地集積に取り組む生産組織や若手生産者等の活動を支援し、新たな担い手を育成します。

#### ①果樹産地を支える多様な担い手の確保

中核的な担い手の育成や確保に向け、法人化等の調査研究を行い、産地を牽引する経営体の育成を支援します。また、果樹生産を新たな就労の場として捉え雇用の創出につながる取組みを推進します。

#### ②樹園地の利用集積への取組み推進

高齢化や兼業化に対応できる品目や省力化技術・機械導入への支援を行いつつ、樹園地集積による経営規模拡大や、栽培放棄園地の発生防止にかかる調査研究活動の取組みを推進します。

### 基本方針（2）-1. 都市と農村の交流活動の推進

#### G・Tと観光推進

体験型修学旅行や農業体験の受入れ及び首都圏での産直販売活動などを通して、農業理解や担い手農業者の意欲喚起、農産物等の販路拡大などをすすめ、櫛引地域や本市の応援者拡大を図ります。

### ①農業や地域理解者拡大の取組み

横浜市立青木小学校への出前授業や修学旅行の受入れ、また鎌倉女子大学生の農業体験学習受入れなど、生産現場での体験等を通じた農業への理解を拡大する取組みを支援し、都市における本市の応援者づくりを進めます。



↑宝谷での赤カブ収穫体験

### ②農産物の販路拡大支援

都市住民との交流で築いてきた人と人との繋がりや、新宿神楽坂での産直販売など各種イベントでの直接販売の機会を生かし、消費者ニーズに対応できる供給体制の構築をすすめ農産物の販路拡大につなげます。



↑神楽坂での産直販売

### ③地域の食文化の発信

農村地域の生活や祭事の中で育んできた豊かな食文化を積極的に発信して、生産者と消費者の信頼関係を構築し、食に関する理解と関心の増進を図りつつ、地域農産物等の付加価値を高める取組みを促進します。

## 基本方針（2）-2. 農家民宿の拡大

### G・Tと観光推進

黒川能や農業体験などの地域資源を活用して、農家が農業生産以外の取組みとして行う農家民宿を、グリーン・ツーリズムや観光推進にも直結する取組みとして支援し、その拡大を図ります。

### ①農家民宿の資質向上研修の実施

農家民宿のグループ「黒川能の里の会」は、開業予定者も含め8戸の農家で構成され、料理講座など各種研修会や先進地視察等を実施しており、新たな開業支援も含め、民宿経営や農産物販売等強化に向けた資質向上の取組みを支援します。



↑水焰の能

### ②共通誘客企画の確立

黒川能鑑賞や地域の食文化など地域資源を組み込んだものや、農業体験を組み込んだもの等の共通体験メニューの開発や、黒川能の里の会会員募集の支援等を行い、農家民宿の拡大を図ります。

### ③関係機関との連携強化

ふるさとむら宝谷などの施設や農業体験受入れ農家、他の観光施設との連携体制の構築を図り、市全体での取組みも視野に入れて交流人口の拡大につなげていきます。

## 基本方針（２）-3. ワーキングホリデーやファームステイなどの取組みの推進

### G・Tと観光推進

休日や余暇を利用し、農家で無理の無い農作業の手伝いをする「ワーキングホリデー」や、農家の人と一緒に農業などの仕事や手伝いなどをして一定期間滞在する「ファームステイ」などの取組みを推進します。

#### ①多様な取組み実践者の発掘

農家が農作業への手伝いの受入れ等に繋げるワーキングホリデーやファームステイ、援農ボランティアといった仕組みと魅力を研修する機会を提供し、受け入れ実践者の発掘や育成を図ります。

#### ②農業体験研修の支援

ファームステイなどは農業技術習得にもつながることから、これらの取組みを新規就農希望者へ情報発信するとともに、Uターン・Iターン受入れ等にもつなげていけるよう支援します。

#### ③農家民宿等との連携による多様な受入体制の検討

農繁期に農家が体験者を受入れする場合など、農家民宿やふるさとむら宝谷等の宿泊施設とも連携し、農家が少ない負担感で一定の労働力として受入れる仕組みなど、多様な受入体制の検討を行います。

## 基本方針（３）-1. 黒川能における有形・無形文化財としての価値継承

### 歴史・文化の里

農村生活に根差して連綿と伝承されてきた黒川能が、社会構造が変化していく中であっても、次世代へしっかりと継承できる取組みを促進します。

#### ①黒川能の後継者育成

櫛引東小学校児童への仕舞指導や発表機会の提供を通して、各世代における郷土の伝統芸能に対する理解や郷土愛を育くみながら、次世代後継者を育成する取組みを一層推進します。

#### ②黒川能の保存伝承支援

無形文化遺産に造詣の深い識見者による講演や実演など、能を通じた人的交流拡大を通して黒川能の価値認識を深め、青年や女性も含めた地域住民各層の関わりを強めること等により、黒川能の保存伝承に対する機運の醸成を図ります。

#### ③黒川能の価値の情報発信、記録保存

面や装束等の写真や解説を掲載した「黒川能面装束図譜」などを通して、有形無形両面における文化的価値の対外的情報発信を強化します。更に、将来的な修復や更新も見据え、精密な撮影画像をデータベース化し、貴重な文化資源である黒川能を後世

に継承していくための資料整備を図ります。

### 基本方針（3）-2. 歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大

#### 歴史・文化の里

丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みが、交流人口を拡大し地域内外の相互交流や活性化につながっており、こういった地域の歴史や史跡継承の取組みを一層推進し交流人口の拡大を図ります。

#### ①丸岡城跡史跡公園のガイダンス施設整備

丸岡城跡史跡公園内に、歴史資料やパネル等を展示公開し来訪者にその歴史を紹介するガイダンス施設の整備を進めます。

#### ②歴史や史跡顕彰組織等の活動支援

丸岡城跡に関連した史跡顕彰組織などが、史跡のボランティアガイドの実施や地域の伝統行事を復活させるなど、地域の活性化や交流人口の拡大にも繋がっていることから、それらの活動を一層促進します。

### 基本方針（3）-3. 魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出

#### 歴史・文化の里

地域の伝統芸能や伝統行事は、その歴史も含めて地域住民の連帯感や地域の求心力づくりに重要な役割を果たしており、その中で継承されてきた伝統料理等の特色ある食文化とともに、貴重な地域資源として地域活性化への活用を図ります。

#### ①天狗舞・獅子舞等伝統芸能等の発表交流機会の創出

くしびき文化祭や水焰の能・くしびき夏まつりなど、集落外での発表の場や交流の場をより多く創出し、継承意欲の向上につながる取組みを進めます。



↑天狗舞

#### ②櫛引の食文化を生かした賑わいの創出

地域には、王祇祭での豆腐料理や丸岡地区での鯉餅などに代表される伝統料理の他にも、貴重な在来野菜である「宝谷かぶ」や地元産そばによる「宝谷そば」など、受け継がれてきている地域の食文化があります。それらを掘り起し、更に磨き上げながら、その提供や活用を行い、賑わいの創出に繋がっていきます。

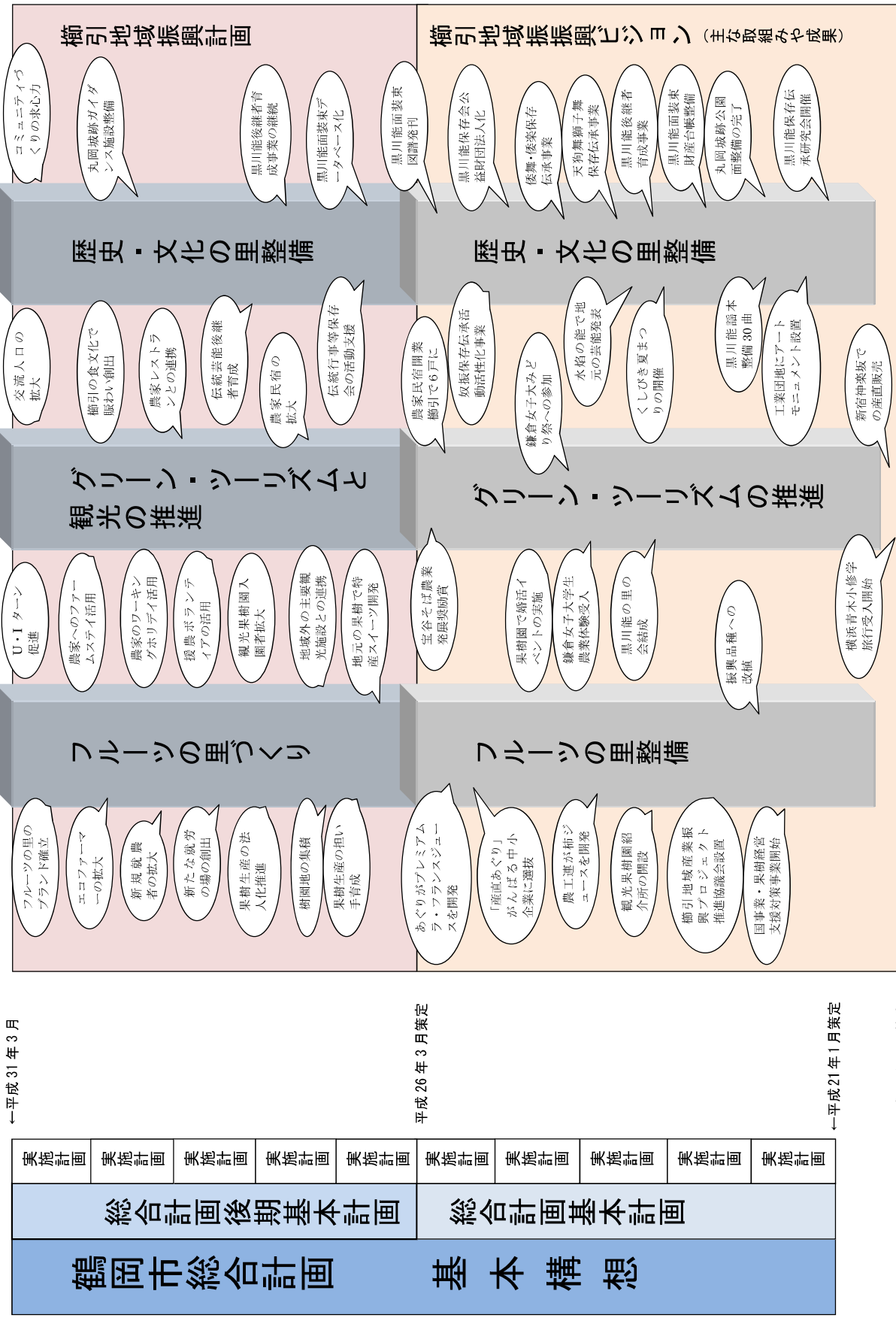


↑郷土料理



↑黒川豆腐焼

櫛引|地域振興計画 3つの柱（イメージ図） —地域振興ビジョンの継承—



←平成31年3月

平成26年3月策定

←平成21年1月策定

平成20年3月策定



【参考：統計資料】

区	分	単 位	櫛引地域	市全体	
人 口	H17.10.1	人	8,320	143,990	
	H25.9.30	人	7,657 (対 H17 減少率 8.0%)	134,909 (対 H17 減少率 6.3%)	
世 帯 数	H17.10.1	戸	1,954	45,493	
	H25.9.30	戸	2,145 (対 H17 増加率 9.8%)	48,342 (対 H17 増加率 6.3%)	
面 積		km <sup>2</sup>	80.18	1,311.51	
就業者数	H22 国勢調査		人	3,985	65,987
	※推計値 を含む	第1次産業	人	767(19.2%)	6,566(10.0%)
		第2次産業	人	1,309(32.9%)	19,645(29.8%)
		第3次産業	人	1,909(47.9%)	39,298(59.6%)
販売農家数	H22 農林業センサス		戸	646	4,538
	※推計値 を含む	専業	戸	70	577
		第1種兼業	戸	146	1,187
		第2種兼業	戸	430	2,774
自給的農家数	H22 農林業センサス		戸	159	1,113
経営耕地面積	※推計値を含む		a	201,987	1,648,041
工業事業所数	H22 工業統計調査		事業所	44	484
商業(卸売業) 事業所数	H19 商業統計調査		事業所	14	341
商業(小売業) 事業所数	H19 商業統計調査		事業所	75	1,738
市営住宅	H25.4.1		戸	—	927
保 育 所	H25.5.1		所・人	4 所(園児数 238)	41 所(園児数 3,373)
幼 稚 園	H25.5.1		園・人	—	11 園(園児数 829)
小 学 校	H25.5.1		校・人	3 校(児童数 383)	40 校(児童数 6,755)
中 学 校	H25.5.1		校・人	1 校(生徒数 211)	11 校(生徒数 3,787)
高等学校	H25.5.1		校	1	9
医療施設	H25.4.1		所	9 (病院 1) (一般診療所 5) (歯科診療所 3)	165 (病院 8) (一般診療所 107) (歯科診療所 50)

1. 人口・世帯数推移 (資料:国勢調査/単位:世帯・人) ※平成25年は、年度末の住民基本台帳

	世帯数	人 口		世帯数	人 口
昭和50年	1,761	8,545	平成17年	1,954	8,320
昭和60年	1,741	8,615	平成22年	1,995	7,794
平成7年	1,863	8,742	平成25年	2,155	7,605
平成12年	1,913	8,536	H25-S50	394	▲940

2. 人口動態推移

①自然動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年 度	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
出 生	107	89	55	52	52	55
死 亡	100	90	82	105	99	98
自然増加数	7	▲1	▲27	▲53	▲47	▲43

②社会動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年度	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
転入	172	212	195	175	159	169
転出	187	221	191	239	180	220
社会増加数	▲15	▲9	4	▲64	▲21	▲51

3. 産業別就業者数の割合

(資料:国勢調査/単位:%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業	35.4	29.0	22.7	20.1	20.7	19.2
第2次産業	35.7	39.8	42.0	41.6	34.6	32.9
第3次産業	28.9	31.2	35.3	38.3	44.7	47.9

4. 専兼業別・主副業別販売農家数の推移

(資料:つるおかアグリプラン/単位:戸)

	販売農家		専業		1種兼業		2種兼業		主業農家		準主業		副業的	
H7	867	1.00	30	1.00	322	1.00	515	1.00	334	1.00	291	1.00	242	1.00
H12	799	0.92	31	1.03	211	0.66	557	1.08	219	0.66	337	1.16	243	1.00
H17	729	0.84	44	1.47	231	0.72	454	0.88	231	0.69	269	0.92	229	0.95
H22	646	0.75	70	2.33	146	0.45	430	0.83	173	0.52	275	0.95	198	0.82

※戸数の右数値はH7の戸数を1とした比率

5. 販売目的で栽培している主な果樹類の栽培経営体数(家族経営分)(資料:H22 農林業センサス/単位:戸、a)

区分	経営体数(戸)	合計面積(a)	りんご(戸)	ぶどう(戸)	日本なし(戸)	西洋なし(戸)
①檜引地域	433	21,280	100	57	108	73
②鶴岡市全体	1,346	55,163	126	146	129	111
①/②率(%)	32.2	38.6	79.4	39.0	83.7	65.8
品目別	もも(戸)	おうとう(戸)	かき(戸)	くり(戸)	うめ(戸)	すもも(戸)
①檜引地域	38	64	378	6	23	11
②鶴岡市全体	56	160	1,140	15	38	14
①/②率(%)	67.9	40.0	33.2	40.0	60.5	78.6

※統計上三千刈地区は秘匿数値のため檜引地域に含んでいない。

6. 観光果樹園及び「産直めぐり」入込客数推移

(資料:檜引庁舎産業課/単位:人)

区分・年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
観光果樹園	12,274	12,760	13,768	12,455	13,379	14,030
産直めぐり	520,560	517,062	508,560	494,430	504,079	497,712

7. 檜引地域の主な施設の利用状況

(単位:人)

区分・年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	備考
ゆ〜Town	177,351	156,844	154,085	142,819	資料:庁舎産業課
スポセン・運動公園	88,772	88,540	91,127	92,645	資料:市スポーツ課
檜引PA	25,730	35,400	33,296	29,299	資料:庁舎産業課
たらきのきだいスキー場	28,879	27,154	27,440	28,858	資料:庁舎産業課
黒川能王祇会館	18,450	16,592	18,501	21,780	資料:王祇会館
ふるさとむら宝谷	5,218	5,106	5,125	5,241	資料:庁舎産業課
農家民宿(食事のみも込)	5,706	5,174	4,218	4,033	資料:庁舎産業課

[参考:地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体]

①国指定重要無形民俗文化財

名 称	指定年月日	所有または所在
黒川能	昭和51年5月4日	黒川字宮の下

②国指定重要文化財

狩衣(紅地蜀紅文黄緞) 室町時代	昭和60年6月6日	黒川能上座
狩衣(藍紅紋紗地太極図印金) 室町時代	昭和60年5月6日	黒川能下座
小袖(白地草花海賦文辻が花染肩裾) 室町時代	昭和60年5月6日	黒川能上座

③県指定史跡

丸岡城跡及び加藤清正墓碑	昭和38年1月22日	丸岡字町の内
--------------	------------	--------

④県指定有形文化財(能衣装21点)

狩衣(3点) 江戸前期~中期	昭和30年8月1日	春日神社、上下座
厚板唐織(1点) 江戸中期	昭和30年8月1日	春日神社
唐織(5点) 江戸中期~後期	昭和31年5月11日	上下座
厚板唐織(1点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
縫箔(5点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
長絹(2点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
厚板(3点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
狩衣(1点) 江戸中期	昭和31年5月11日	下座

⑤市指定有形文化財(19件)

仏像・獅子頭・甲冑群・能面・古面ほか	昭和43年~平成12年	個人有・神社有ほか
--------------------	-------------	-----------

⑥市指定天然記念物

勝地の大杉(根周7.2m、目通り8.1m、樹高24.5m)	昭和57年3月5日	板井川字勝地
-------------------------------	-----------	--------

⑦市指定史跡

上ノ山城主、里見越後守主従の墓地 安土桃山時代	平成元年 3月27日	天澤寺
赤川渡舟跡(弘法の渡し)	平成元年 3月27日	黒川字滝の上地内
首なし地藏堂と修理塚 安土桃山時代	平成14年1月15日	下山添一里塚地内

⑧伝統芸能等継承団体名

黒川能上座	黒川能下座
河内神社伝統文化保存会(西荒屋天狗舞獅子舞)	板井川河内神社天狗舞獅子舞保存会
東荒屋伝統文化保存会(天狗舞獅子舞)	下山添天狗舞獅子舞保存会
八幡神社天狗舞獅子舞保存会(中田・常盤木)	丸岡諏訪神社天狗舞獅子舞保存会
上山添天狗舞獅子舞保存会	上山添奴振り保存会
松根天狗舞獅子舞保存会	丸岡桐箱踊り等保存会
宝谷八木節保存会	鶴岡倭楽伝承保存会(御神子舞指導)

※他にも羽黒町の雷電神社に奉仕する馬渡の獅子舞、黒川の春日神社に奉仕する獅子舞がある。

⑨史跡・遺構の顕彰等活動組織

団 体 名	主 な 活 動
荘内加藤清正公・忠廣公遺蹟顕彰会	加藤清正・忠廣親子の遺徳顕彰、丸岡城跡保全活動
松根塾	松根史研究、六十里越街道保全活動



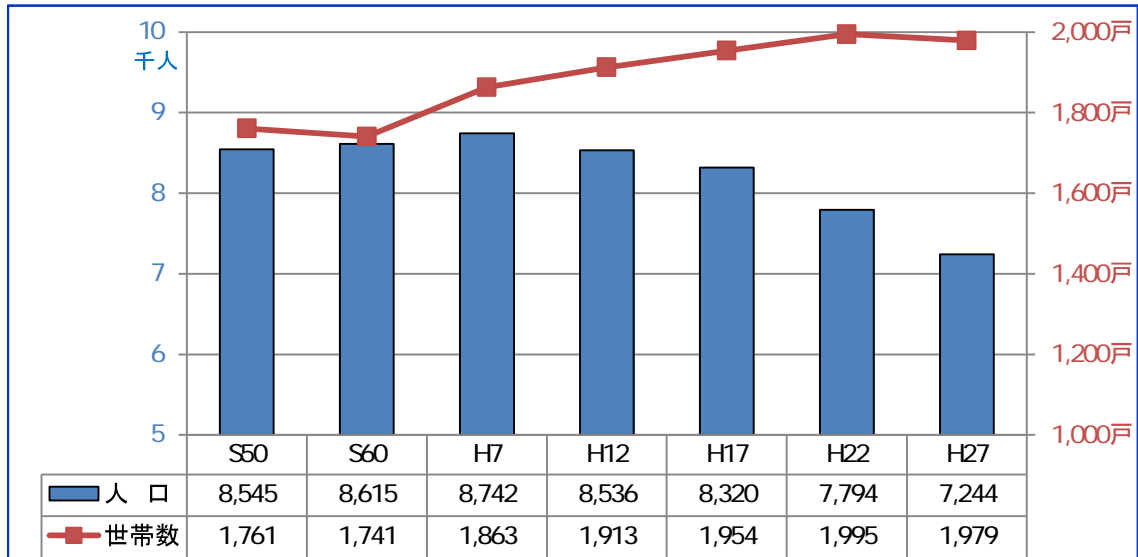
野外彫刻作品  
**空にかける階段`01-XXI**  
櫛引中学校前

## 【参考：統計資料補足版】

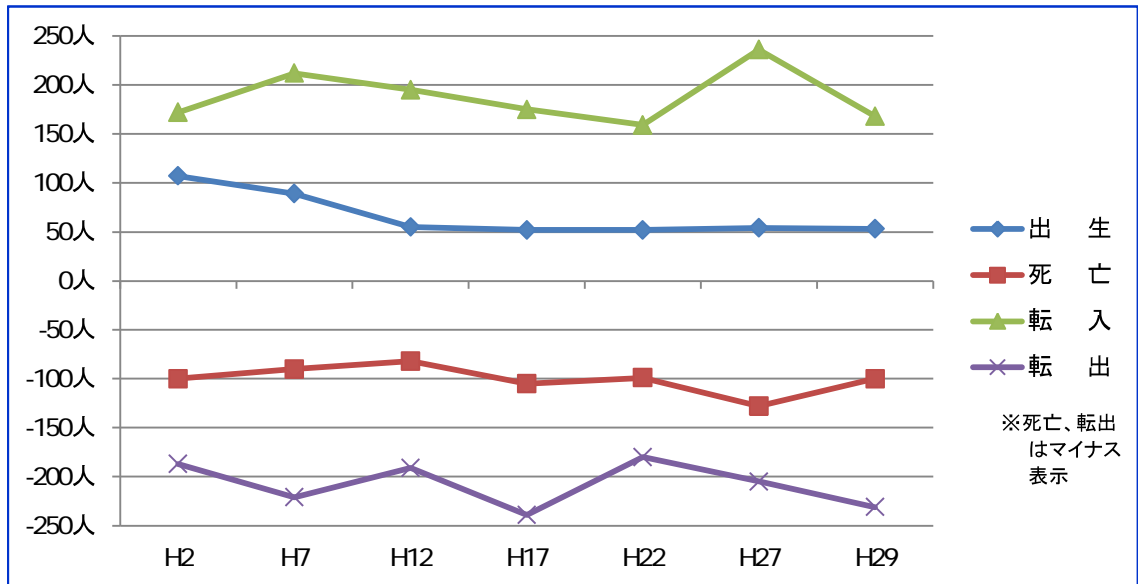
櫛引地域振興計画の統計資料に関する補足

区 分		単 位	櫛引地域	市全体
人 口	H 17.10.1	人	8,320	143,990
	H 30.3.31	人	7,206 (対 H17 減少率 13.4%)	127,736 (対 H17 減少率 11.3%)
世 帯 数	H 17.10.1	戸	1,954	45,493
	H 30.3.31	戸	2,225 (対 H17 増加率 13.9%)	48,569 (対 H17 増加率 6.8%)
面 積		km <sup>2</sup>	80.18	1,311.51
就業者数	H 27 国勢調査		3,994	63,641
		第1次産業	人 806 (20.2%)	6,095 ( 9.6%)
		第2次産業	人 1,250 (31.3%)	18,457 (29.0%)
		第3次産業	人 1,938 (48.5%)	39,089 (61.4%)
販売農家数	H 27 農林業センサス		戸 539	3,838
	※推計値 を含む	専業	戸 99	760
		第1種兼業	戸 112	912
		第2種兼業	戸 328	2,166
自給的農家数	H 27 農林業センサス	戸	151	1,134
経営耕地面積	※推計値を含む	a	209,566	1,630,599
工業事業所数	H 27 工業統計調査	事業所	42	458
商業(卸売業) 事業所数	H 19 商業統計調査	事業所	14	341
商業(小売業) 事業所数	H 19 商業統計調査	事業所	75	1,738
市営住宅	H 30.4.1	戸	—	822
保 育 所	H 30.4.1	所・人	4 所(園児数 247)	41 所(園児数 3,039)
幼 稚 園	H 30.4.1	園・人	—	1 所(園児数 92)
認定こども園	H 30.4.1	園・人		9 園(園児数 675)
地域型保育 事業実施施設	H 30.4.1	施設		3 施設(27 人)
小 学 校	H 30.4.30	校・人	3 校(児童数 341)	26 校(児童数 6,093)
中 学 校	H 30.4.30	校・人	1 校(生徒数 169)	11 校(生徒数 3,220)
高等学校	H 30.4.1	校	1	9
医療施設	H 29.3.31	所	8 (病院 1) (一般診療所 5) (歯科診療所 2)	168 (病院 7) (一般診療所 110) (歯科診療所 51)

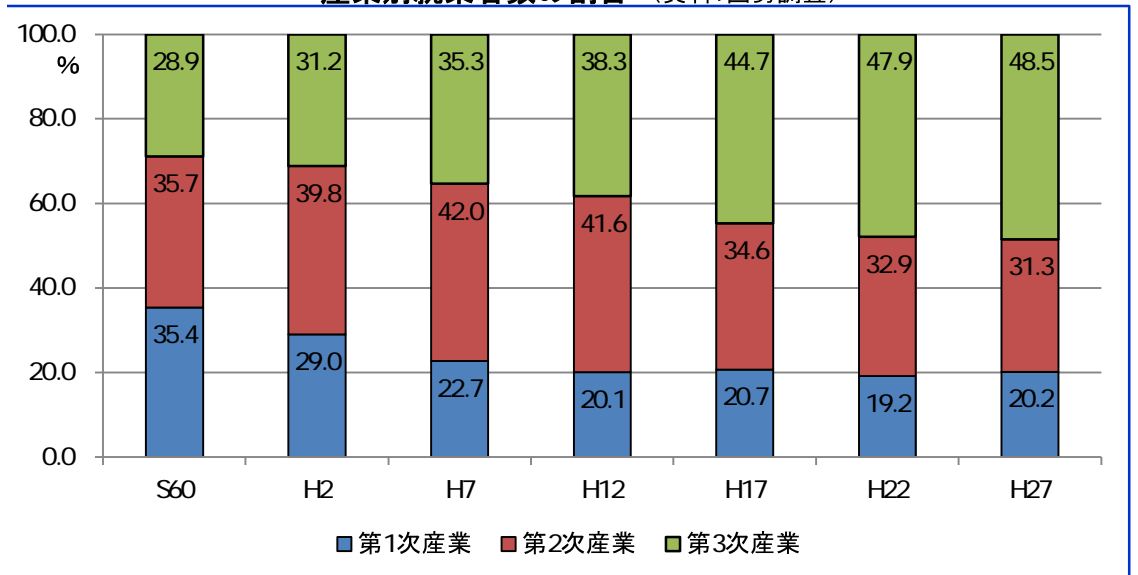
### 人口・世帯数の推移 (資料:国勢調査)



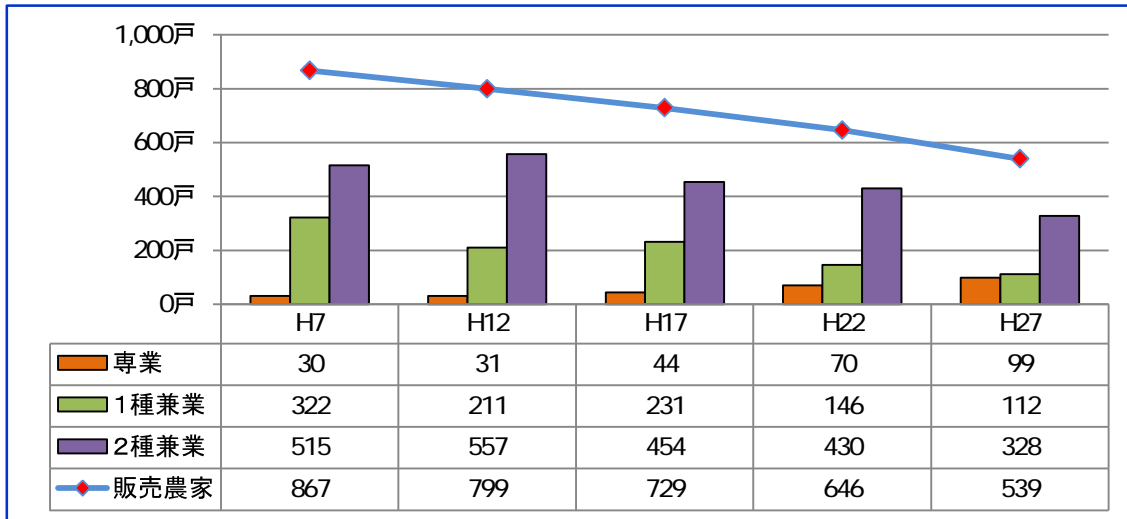
### 人口動態の推移 (資料:住民基本台帳)



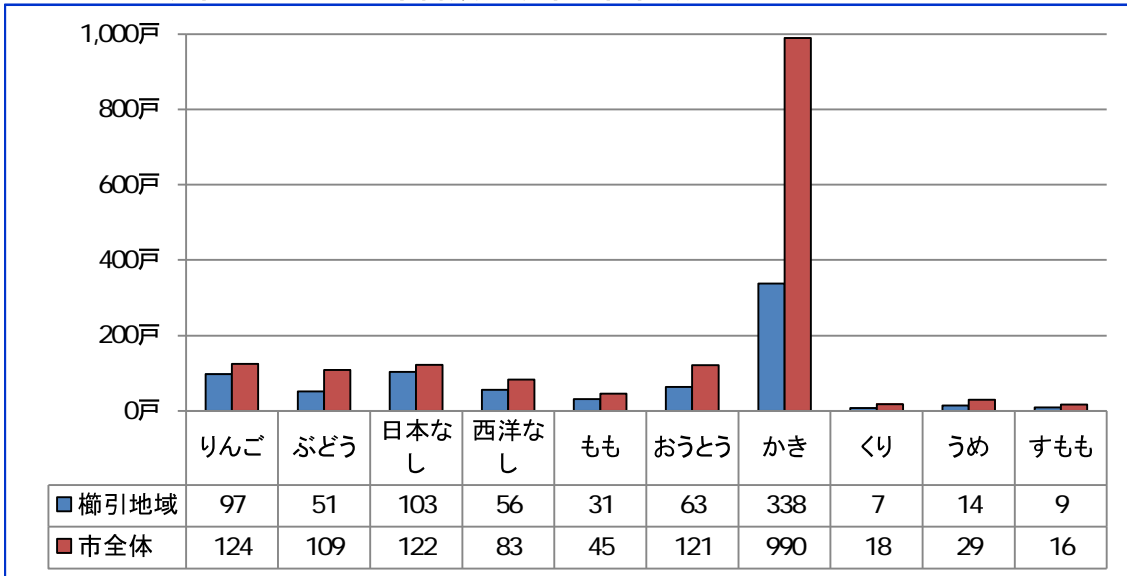
### 産業別就業者数の割合 (資料:国勢調査)



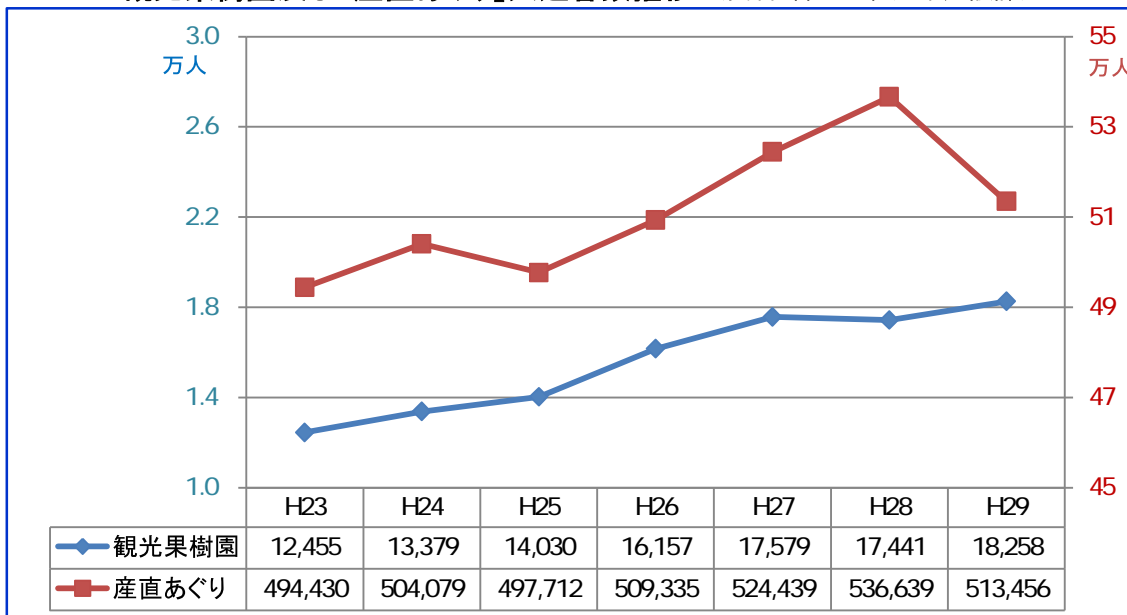
専業・兼業別販売農家数の推移 (資料:農林業センサス)



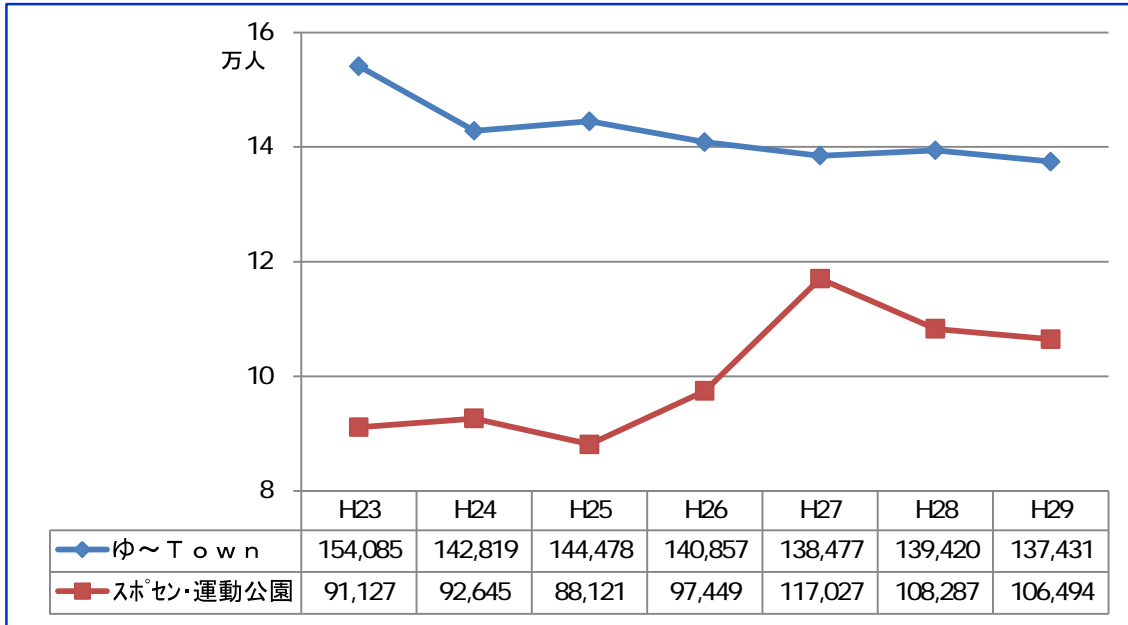
販売目的で栽培している主な果樹類の栽培経営体数(家族経営分)(資料:H27農林業センサス)



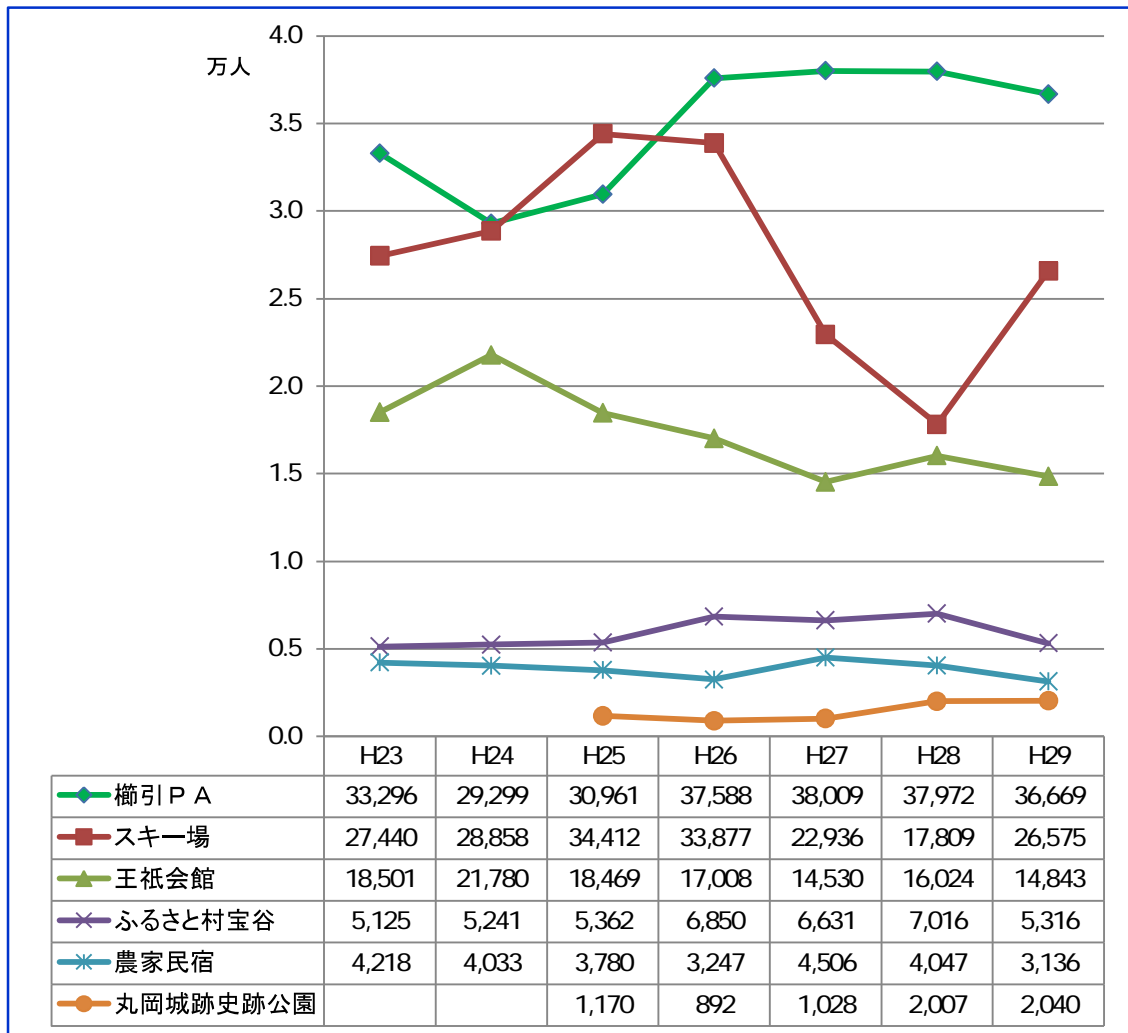
観光果樹園及び「産直めぐり」入込客数推移 (資料:櫛引庁舎産業建設課)



櫛引地域の主な施設の利用状況 その1



櫛引地域の主な施設の利用状況 その2





# 総合計画評価調書(櫛引庁舎)

【目次】	頁
果樹経営・果樹生産の振興 . . .	1
フルーツの里ブランド化の推進 . . .	3
都市農村交流支援と農産物等の販路拡大支援 . . .	4
地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムの新たな展開 . . .	5
農免農道の整備 . . .	6
櫛引パーキングエリア地域拠点施設及び周辺施設改修 . . .	7
たらのきだいスキー場の整備 . . .	8
くしびき温泉ゆ〜Townの改修 . . .	9
黒川能等の民俗芸能の保存伝承支援 . . .	10
丸岡城跡史跡公園の利用促進 . . .	12
櫛引生涯学習センターの整備・充実 . . .	13
ケーブルテレビを活用した情報発信と地域づくりの推進 . . .	14

総合計画基本計画 評価調書

担当課	櫛引庁舎産業建設課
担当者(内線)	若生真人 (884-261)

1. 現基本計画での 位置付け	章																																																																													
	節																																																																													
	細節																																																																													
2. 施策項目	果樹経営・果樹生産の振興																																																																													
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>本地域の農業は、稲作と果樹などの園芸作物との複合経営が特徴的である。しかしながら果樹栽培は、手間がかかることと技術を要する品目であり、また取り組んでも成木になり安定的な収入を得るまで年数がかかる。</p> <p>現在、果樹経営専従者の高齢化が進み、後継者等担い手の育成が急務となっている。また近年の異常気象に伴う、気温の上昇、豪雨、強風、降雹などにより産地被害が危惧されているところである。こういった状況を打開するため、経営力安定につながる支援が必要である。</p>																																																																													
4. これまでの取組 とその評価	<p>転作対策として昭和40年代から西荒屋を中心としたぶどうの作付け拡大を皮切りに、庄内柿はS45 団体営パイロット事業から順次、選果・集出荷・加温脱渋施設などを整備、なしはS57 果樹棚整備、ぶどうはS59 雨よけハウス整備・大粒種導入、おうとうはH8雨よけハウス整備、H14 大苗導入など数多くの事業により産地化を図ってきた。</p> <p>また農業者による直売所・観光果樹園の経営を始め、H9には直売施設「産直めぐり」の整備により、フルーツタウン構想を実現してきた。</p> <p>果樹産地保護のため、くしびき果樹産地構造改革推進協議会をH19 に立ち上げ、産地計画を策定し、経営支援を推進。H21 以降、国事業である果樹経営支援対策事業による振興品種への改植やかん水施設の整備などを実施してきた。また、平成28年3月には鶴岡市果樹産地協議会を設立・鶴岡市果樹産地構造改革計画を策定し、全市による推進体制を整えた。(市果樹産地協議会設立に伴い、くしびき果樹産地協議会は解散。同じくくしびき果樹産地計画は市果樹産地計画に包括された。)</p> <p>国の果樹経営支援対策事業は、要望活動により2期対策(H23～H26)が継続され、さらに若干拡充された形で3期対策(H27～H31)が継続している。</p> <p>また、国の事業である産地パワーアップ事業(H28～)、県や市の単独事業を有効的に活用し、雨よけハウス施設や機械整備等を積極的に支援している。</p> <p>■JA及び地元産直施設の果樹販売額〔櫛引地域〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品目</th> <th colspan="2">H23年度</th> <th colspan="2">H25年度</th> <th colspan="2">H28年度</th> </tr> <tr> <th>販売額(千円)</th> <th>割合</th> <th>販売額(千円)</th> <th>割合</th> <th>販売額(千円)</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柿</td> <td>157,664</td> <td>54%</td> <td>153,981</td> <td>51%</td> <td>123,749</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>ぶどう</td> <td>49,587</td> <td>17%</td> <td>52,918</td> <td>17%</td> <td>69,664</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>おうとう</td> <td>24,300</td> <td>8%</td> <td>32,201</td> <td>11%</td> <td>32,145</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>和なし</td> <td>34,468</td> <td>12%</td> <td>29,222</td> <td>10%</td> <td>38,231</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>西洋なし</td> <td>13,863</td> <td>5%</td> <td>16,248</td> <td>5%</td> <td>21,410</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>りんご</td> <td>7,472</td> <td>3%</td> <td>12,229</td> <td>4%</td> <td>14,213</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>もも</td> <td>3,920</td> <td>1%</td> <td>4,633</td> <td>2%</td> <td>5,896</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,070</td> <td>1%</td> <td>2,412</td> <td>1%</td> <td>13,451</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293,344</td> <td>100%</td> <td>303,844</td> <td>100%</td> <td>318,759</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※販売額はJA出荷(櫛引支所取扱い分)と産直めぐり販売額の合計で、その他の販売先及び観光果樹園販売額は含まれていない。 ※「ぶどう」は醸造用を含む。「その他」は、うめ、すもも、いちじく、ブルーベリー等</p>		品目	H23年度		H25年度		H28年度		販売額(千円)	割合	販売額(千円)	割合	販売額(千円)	割合	柿	157,664	54%	153,981	51%	123,749	39%	ぶどう	49,587	17%	52,918	17%	69,664	22%	おうとう	24,300	8%	32,201	11%	32,145	10%	和なし	34,468	12%	29,222	10%	38,231	12%	西洋なし	13,863	5%	16,248	5%	21,410	7%	りんご	7,472	3%	12,229	4%	14,213	4%	もも	3,920	1%	4,633	2%	5,896	2%	その他	2,070	1%	2,412	1%	13,451	4%	合計	293,344	100%	303,844	100%	318,759	100%
品目	H23年度			H25年度		H28年度																																																																								
	販売額(千円)	割合	販売額(千円)	割合	販売額(千円)	割合																																																																								
柿	157,664	54%	153,981	51%	123,749	39%																																																																								
ぶどう	49,587	17%	52,918	17%	69,664	22%																																																																								
おうとう	24,300	8%	32,201	11%	32,145	10%																																																																								
和なし	34,468	12%	29,222	10%	38,231	12%																																																																								
西洋なし	13,863	5%	16,248	5%	21,410	7%																																																																								
りんご	7,472	3%	12,229	4%	14,213	4%																																																																								
もも	3,920	1%	4,633	2%	5,896	2%																																																																								
その他	2,070	1%	2,412	1%	13,451	4%																																																																								
合計	293,344	100%	303,844	100%	318,759	100%																																																																								
5. 施策に関連する 計画	計画名	鶴岡市果樹産地構造改革計画	櫛引地域振興計画																																																																											
	計画期間	平成27年度～平成32年度	平成26年度～30年度																																																																											

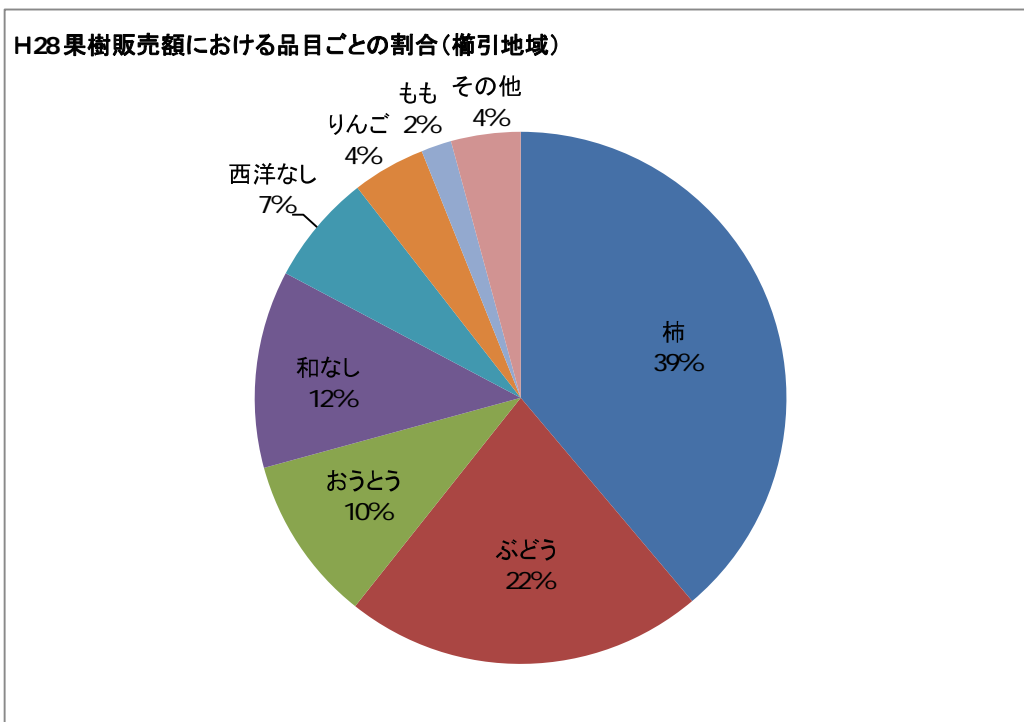
JA及び地元産直施設の果樹販売額(櫛引地域)

品目	H 23		H 25		H 28	
	販売額(千円)	割合	販売額(千円)	割合	販売額(千円)	割合
柿	157,664	54%	153,981	51%	123,749	39%
ぶどう	49,587	17%	52,918	17%	69,664	22%
おうとう	24,300	8%	32,201	11%	32,145	10%
和なし	34,468	12%	29,222	10%	38,231	12%
西洋なし	13,863	5%	16,248	5%	21,410	7%
りんご	7,472	3%	12,229	4%	14,213	4%
もも	3,920	1%	4,633	2%	5,896	2%
その他	2,070	1%	2,412	1%	13,451	4%
合計	293,344	100%	303,844	100%	318,759	100%

※販売額は、JA出荷(櫛引支所取扱分)販売額と産直あぐり販売額の合計で、市場・青果出荷、個人販売、他産直・スーパー等出荷、観光果樹園販売額は含まれていません。

※「その他」は、うめ、すもも、いちじく、ブルーベリー等

※H28ぶどう販売額には、ワイン原料(甲州)を含む。



## 総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	櫛引庁舎産業建設課
担当者(内線)	小野田 ( 884-266 )

1. 現基本計画での 位置付け	章																			
	節																			
	細節																			
2. 施策項目	フルーツの里ブランド化の推進																			
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>観光果樹園は、平成8年以降果樹園の取り組みが強化され入込客数は徐々に増加してきた。平成22年度には産直施設内に観光果樹園紹介所を設置し現在に至っている。入込者数は年々伸びている。一方で17の果樹園で取り組みを伸ばすところとそうでないところの二極化や、サービス内容の違いが目立つようになっている。</p> <p><b>【櫛引地域観光果樹園入込客数の推移】</b> (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入込客数</td> <td>13,768</td> <td>12,455</td> <td>13,379</td> <td>14,030</td> <td>16,157</td> <td>17,579</td> <td>17,441</td> <td>18,258</td> </tr> </tbody> </table> <p>生産振興の面では、生産者の高齢化が顕著に進む中若い担い手の育成が進んでいない状況にあったが、新規就農者や経営規模を拡大や新たな取り組みに意欲を示す若手生産者が出てきている。このような動きに対応する圃場の獲得や整理が課題となっている。また、平成27年度からは、鶴岡市のふるさと納税の返礼品制度導入に伴い、さくらんぼ、ぶどう、りんご、和なし、ラ・フランス、柿などフルーツ全般に新たな需要も生まれている。ブランド化獲得に向けた好機であり、加工品等も含めた工夫や発想が求められている。</p> <p>櫛引地域の特徴である果樹の生産振興を図りながら、櫛引地域を多品種の果樹が生産される「フルーツの里」としてブランド化を推進する。ブランド化の定義を顧客からの信用獲得と経営の安定と設定する。果樹生産者や観光果樹園経営者及び産直施設、JA等の連携を一層促進しながら、果樹生産を維持発展させる取り組みと、市民や観光客が気軽に収穫体験を楽しめる観光果樹園の受け入れ体制の整備に向けた取り組みが必要である。</p>		年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	入込客数	13,768	12,455	13,379	14,030	16,157	17,579	17,441	18,258
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29												
入込客数	13,768	12,455	13,379	14,030	16,157	17,579	17,441	18,258												
4. これまでの取組 とその評価	<p>平成21年度の農業農村課題調査を受けて、平成22年度に櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会を設置した。産直施設内に「観光果樹園紹介所」を開設して、利用者の利便性向上と誘客に向けた取り組みを行い、観光施設との連携も含め一定の成果を上げている。</p> <p>また、平成24年度からは果樹産地の維持発展のための事業に取り組み、有識者懇談会や先進地視察、研修会などを開催し、平成26年度には協議会内に「フルーツの里研究会」を設置して担い手確保や栽培技術の継承、6次産業化への取り組みなどをテーマに、研修や視察など実施し若手の育成に努めてきた。</p> <p><b>【観光果樹園紹介所の実績】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介件数</td> <td>565件</td> <td>734件</td> <td>730件</td> <td>603件</td> <td>655件</td> </tr> <tr> <td>入園者</td> <td>2,723人</td> <td>3,434人</td> <td>3,058人</td> <td>2,858人</td> <td>3,078人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度からをブランド化への取り組み第2ステージと位置づけ、櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会を中心に取り組みを進めた。</p> <p>★ブランド化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市観光連盟と連携したプロモーション活動の実施(新宿神楽坂産直会場)6月</li> <li>・観光果樹園の自立に向けた組織立ち上げ準備委員会の支援(4回)</li> <li>・グリーンツーリズム紹介パンフの作成(観光果樹園、市全域観光関連施設等に配布)</li> </ul> <p>★研修・調査活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光とグリーンツーリズム研修会の開催(櫛引観光協会と共催)2月</li> <li>・フルーツの里ブランド化推進委員会による先進地視察研修(3月)</li> <li>・果樹農家の経営意向調査の実施(2月)</li> </ul>			H25	H26	H27	H28	H29	紹介件数	565件	734件	730件	603件	655件	入園者	2,723人	3,434人	3,058人	2,858人	3,078人
	H25	H26	H27	H28	H29															
紹介件数	565件	734件	730件	603件	655件															
入園者	2,723人	3,434人	3,058人	2,858人	3,078人															
5. 施策に関連する計画	計画名	櫛引地域振興計画																		
	計画期間	平成26年度～30年度																		

## 総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	櫛引庁舎産業建設課
担当者(内線)	若生真人 (884-261)

1. 現基本計画での 位置付け	章	
	節	
	細節	
2. 施策項目	都市農村交流支援と農産物等の販路拡大支援	
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>長い歴史を築いてきた横浜市立青木小学校の修学旅行や鎌倉女子大学生の農業体験学習受け入れ交流、神楽坂での産直販売などを通して、都市との交流が培われ、本市や農業を理解する人たちを多く獲得してきた。さらには、この交流が首都圏での各種イベント販売につながり本市農産物を直接PRする機会となっているほか、農産物の定期的な購入依頼にも結び付いている。また、青木小では給食で「つや姫」を使用するなど地域農産物のPRも行われている。こうした取り組みを継続して、農業理解や本市及び櫛引地域の理解者拡大を図り、加えて、担い手農業者の意欲喚起、地域農産物の販路拡大などにつなげていく必要がある。</p>	
4. これまでの取組 とその評価	<p>神楽坂通り商店会と17年間、横浜市立青木小学校とは30年間の交流活動が続いており都市部に多くの鶴岡ファンを生み出してきた。</p> <p>こうした交流は、神楽坂産直や神奈川区民まつり、鎌倉女子大学での地域農産物販売に広がり、平成25年度には鎌倉女子大学併設校でも産直販売を行っている。</p> <p>①横浜市立青木小学校6年生への稲作の出前授業の実施(S61～)</p> <p>②青木小学校櫛引修学旅行受入(櫛引ホームステイ・学校間交流・農業体験)(H11～)</p> <p>③櫛引南小学校横浜修学旅行実施(神奈川区ホームステイ・学校間交流)(H13～)</p> <p>④神楽坂くしびき産直(H13～)</p> <p>⑤櫛引南小、青木小児童とともに神奈川中央区民まつりへの参加(H14～)</p> <p>⑥青木小学校ふれあいまつり(青木小の保護者が協力)への参加(H15～)</p> <p>⑦鎌倉女子大学農業体験受入(H21～)</p> <p>⑧鎌倉女子大学みどり祭への参加(H23～)</p> <p>⑨鎌倉女子大学併設校みどり祭への参加(H25)</p>	
5. 施策に関連する 計画	計画名	櫛引地域振興計画
	計画期間	平成26年度～30年度

## 総合計画基本計画 評価調書

担当課	櫛引庁舎産業建設課
担当者(内線)	佐藤、小野田 (884-266)

1. 現基本計画での 位置付け	章																																											
	節																																											
	細節																																											
2. 施策項目	地域資源を活かしたグリーンツーリズムの新たな展開																																											
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>(1)都市農村間の交流、産直等の活動に関するノウハウの蓄積 横浜市立青木小学校(昭和61年～)、神楽坂まちづくりの会(平成10年～)、鎌倉女子大学(平成21年～)との交流により、「地方住民と都市住民との交流」や「産直を通じた販路拡大」について一定のノウハウが蓄積され、また、都市住民との絆が形成された。</p> <p>(2)地域特性を活かしたGT施策の推進 観光果樹園の利用促進を目的とした観光果樹園紹介所の設置(平成22年～)、「黒川能」鑑賞を資源とした農家民宿の開設支援などに取り組んでいる。</p>																																											
4. これまでの取組 とその評価	<p>(1)青木小修学旅行の受入 ①JA 青年部による横浜市内小学校の訪問(S62年～)、青木小の農業体験受入(H6年～) ②青木小の修学旅行の受入開始(平成11年～) ③受入戸数と受入人数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸数</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>受入人数</td> <td>102</td> <td>74</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>105</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)農家民宿の開設支援 ①農家民宿の推移 平成10年 農家民宿 知憩軒 開業 平成19年 農家民宿 佐藤 三右衛門 開業 農家民宿 上の山権太郎 開業 平成24年 農家民宿 松べえ 開業 農家民宿 ゆみこ 開業 平成25年 農家民宿 伯楽亭 開業 平成27年 農家民宿 清定 開業 ②平成23年に黒川能鑑賞や黒川の食などを資源とした農家民宿と新規開業を考える農業者ら8名による「黒川能の里の会」が発足。 ・代表 齋藤美恵氏 農家民宿「権太郎」経営 ・会員 8名(開業者5名、未開業者2名、オブザーバー1名) ・目的 黒川地区特有の風土・文化・暮らし・産物等を包括的に捉え、幅広い分野の者が連携して、体験、物産、宿泊及び食事等における「黒川能の里ブランド」を確立し、黒川地区全体の多面的な収益の拡大と活性化を図る。 ③櫛引地域の農家民宿の軒数と宿泊者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軒数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>宿泊者数</td> <td>406</td> <td>405</td> <td>488</td> <td>514</td> <td>577</td> <td>747</td> </tr> </tbody> </table>			H24	H25	H26	H27	H28	H29	戸数	31	31	40	34	41	28	受入人数	102	74	99	99	105	80		H23	H24	H25	H26	H27	H28	軒数	3	3	5	6	7	7	宿泊者数	406	405	488	514	577	747
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																						
戸数	31	31	40	34	41	28																																						
受入人数	102	74	99	99	105	80																																						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																						
軒数	3	3	5	6	7	7																																						
宿泊者数	406	405	488	514	577	747																																						
5. 施策に関連する 計画	計画名	櫛引地域振興計画																																										
	計画期間	平成26年度～30年度																																										

## 総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	櫛引庁舎産業建設課
担当者(内線)	釘持 敦史 (884-264)

1. 現基本計画での 位置付け	章	
	節	
	細節	
2. 施策項目	農免農道の整備	
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>当該黒川地区の農道は、放射線状に配置されており、これらを連絡する基幹農道がないため、公道を迂回しての輸送を強いられ、良質な農作物の生産と農家の生産コスト低減に当たっては、大変不便な状況になっている。また、羽黒地域の松ヶ岡方面から黒川能の里王祇会館、春日神社等への観光ルートが連結されることによって広域的な観光振興が期待される路線となっている。</p> <p>平成7年度に事業採択された県営農免農道整備事業に於いて、計画延長1,840mの内、平成14年度までに880mが整備されたが、残る960mについて事業を実施する予定であったが、平成21年度には政府の事業仕分により農道整備に関する補助事業が廃止となった。</p> <p>また、県道たらのきだいい・鶴岡線との交差点の縦断勾配が急であるため、公安委員会との協議において県道交差点改良の必要はあるが多額の費用を要すること、市道成沢・田代線との交差部分の高低差による立体交差(橋梁)の事業費が高額であること、当初計画路線の変更について協議が整わないこと、などの諸課題の解決には至らず、事業が進展していない。</p> <p>ふるさと農道緊急整備事業、農免農道整備事業で先行買収した県・市の管理用地もあるが、市管理用地は草刈り等の維持管理を行っているものの、農地取得後は管理用地として残ったままの状態となっている。</p>	
4. これまでの取組 とその評価	<p>基幹農道(計画延長1,840m、幅員7m)の整備について、平成7年度県営農免農道整備事業(黒川地区)として採択され、平成14年度880m(春日山～成沢間)が完成、平成17年度には県道たらのきだいい・鶴岡線への取り付け工事も完了しているが、残る区間の成沢～大坂山間(960m)が未整備のままとなっている。</p> <p>平成19年度に路線計画等策定のため現地調査を実施。(庄内総合支庁農村計画課)</p> <p>平成20年度に交通量調査を実施。(庄内総合支庁農村計画課)</p> <p>平成21年度の行政刷新会議の事業仕分けにより農道整備事業が廃止。</p> <p>平成22年度、平成26年度に実施に向けた協議を実施。(庄内総合支庁農村計画課)</p> <p>平成27年度、平成29年度に基幹農道の整備事業の諸課題の確認、実施に向けた協議を実施。(庄内総合支庁産業経済部農林技監、農村計画課)</p> <p>山形県農村整備事業管理計画に計上し、事業実施の要望をしているが事業未実施。</p> <p>本事業については国庫・県補助金を活用するものであることから、事業の早期着工は困難であるところであるが、今後の対応方針等について、事業を所管する庄内総合支庁担当部課と協議を重ねていくことを再確認することができた。</p> <p>本所農山漁村振興課も交えながら今後協議を重ねていくこととしている。</p>	
5. 施策に関連する 計画	計画名	櫛引地域振興計画
	計画期間	平成26年度～30年度

## 総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	榊引庁舎産業建設課
担当者(内線)	小野田、佐藤(884-266、264)

1. 現基本計画での 位置付け	章											
	節											
	細節											
2. 施策項目	榊引パーキングエリア地域拠点施設及び周辺施設改修											
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>榊引パーキングエリア地域拠点施設(ふれあいセンター)は平成9年10月の山形自動車の開通に合わせて整備。(株)アイビーを指定管理者として運営している。広場等の施設は、市と東日本高速道路鶴岡管理事務所と密接に連携を取りながら管理している。榊引パーキングエリアは、隣接する観光果樹園(上り線)・生き生きべんとう村(下り線)と一体となって「ハイウェイオアシス」としての機能を有しているが、建物や広場施設の老朽化が目立ってきている。年次計画的な管理が引き続き必要である。</p> <p>[参考:ふれあいセンター(売店)営業時間内の利用者]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数(人)</td> <td>30,961</td> <td>37,588</td> <td>38,009</td> <td>37,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>榊引パーキングエリアに隣接している生き生きべんとう村は、自然の良さを理解してもらい、故郷を愛する心を育てる場を提供するとともに、森林の持つ公益的機能を高めることを目的に平成4年度に山形県とともに整備したものである。保安林部分については山形県が、森林の公園的機能に関する部分及び付帯的施設については鶴岡市が管理することとなっている。市管理部分は生き生きべんとう村管理組合に管理業務を委託している。管理歩道や看板等の施設の経年劣化も著しく、計画的な修繕、山の環境変化に見合った遊歩道の見直しや再整備が必要となっている。</p>		年 度	H25	H26	H27	H28	人数(人)	30,961	37,588	38,009	37,972
年 度	H25	H26	H27	H28								
人数(人)	30,961	37,588	38,009	37,972								
4. これまでの取組 とその評価	<p>[榊引パーキングエリア]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24以降においてふれあい広場(上下線)の柵の修繕、駐車場への車止めの設置、東屋の柱修繕、ふれあいセンター(売店)の雨漏り修繕、床の張り替え修繕などを実施し、利用者の安全性を確保し利便性を向上させることができた。</li> <li>・H30は、腐食が進んでいるふれあいセンター(売店)の軒天修繕を実施予定。この他にも今後ふれあいセンター(売店)や広場施設の老朽化にも計画的に対応していく。</li> </ul> <p>[生き生きべんとう村]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25までに木製遊歩道及び木製階段・橋の部分的な修繕を実施</li> <li>・H29に木製階段と登山道橋の全面修繕を実施</li> </ul> <p>破損、老朽化が著しく、危険な状態にあった施設の修繕を実施し、公園利用者の安全性を確保することができた。平成30年度は、公園利用者の更なる安全性・利便性を確保するために、東屋の全面修繕、公衆トイレの塗裝修繕、案内看板の修繕を実施予定。</p>											
5. 施策に関連する 計画	計画名	榊引地域振興計画										
	計画期間	平成26年度～30年度										



## 総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	櫛引庁舎産業建設課
担当者(内線)	河井 利恵子 (884-265)

1. 現基本計画での 位置付け	章																	
	節																	
	細節																	
2. 施策項目	たらのきだいスキー場の整備																	
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>たらのきだいスキー場は、庄内一円からナイターの明かりが見えるスキー場としてよく知られており、市民のスポーツ・レクリエーション施設及び学童の教育研修施設としての利用が図られている。また、冬期間の雇用創出の場として、更には中山間地域の活性化の面でも大きな役割を果たしている。しかしながら、リフトなど設備の老朽化が進んでおり、スキー場の安全で安定的な運営には、早急な施設修繕等が必要となっている。</p> <p>たらのきだいスキー場第一リフトは昭和60年に建設されたもので、今年で32年目を迎え、リフト稼働時間も累計で2万9千時間を超えるなど使用機械・機材の老朽化が課題となっている。</p> <p>リフトは、平成23年度以降においては滑車軸やユニバーサルジョイントの交換、電動機モーターのオーバーホールを実施するなど主要機械部分について、徐々に整備を行ってきた。しかし、応急的に間に合わせていたり交換推奨年数を大幅に超えていたり、現場の需要に追いついていないのが現状である。</p>																	
4. これまでの取組 とその評価	<p>これまでの主な修繕及び整備内容</p> <p>【リフト】(H23以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年 折り返し滑車軸 [交換]</li> <li>平成24年 主原動機(モーター) [整備(オーバーホール)]</li> <li>平成25年 ユニバーサルジョイント(動力伝達装置) [交換]</li> <li>平成26年 終端滑車支持梁(修繕)</li> </ul> <p>【圧雪車】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>羽黒山スキー場使用済の圧雪車(プリノート社製)の使用前点検整備</li> <li>シーズン途中で故障し、(株)ノースウエストより圧雪車をレンタル</li> <li>平成29年 圧雪車購入(プリノート社製 NEW BISON)</li> </ul> <p>リフトについては、必要個所の修繕整備を行っていることからトラブルもなく順調に運行しているが、圧雪車については、平成25年度故障時にレンタル、平成26年度から羽黒山スキー場使用済圧雪車を整備しながら使用し、平成28年度にその圧雪車も故障し再度レンタルで対応したが、平成29年度は新車両購入により現在は順調に運営している。積雪不足と圧雪車故障の影響で利用者数の変動はあるものの、一定程度の利用は維持できている。</p> <p>&lt;リフト輸送述べ人数&gt; * H30.2.19 現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数(人)</td> <td>119,060</td> <td>122,754</td> <td>128,368</td> <td>122,893</td> <td>84,225</td> <td>68,654</td> <td>96,701</td> </tr> </tbody> </table>		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	人数(人)	119,060	122,754	128,368	122,893	84,225	68,654	96,701
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29											
人数(人)	119,060	122,754	128,368	122,893	84,225	68,654	96,701											
5. 施策に関連する 計画	計画名	櫛引地域振興計画																
	計画期間	平成26年度～30年度																

## 総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	櫛引庁舎産業建設課
担当者(内線)	小野田 ( 884-266 )

1. 現基本計画での 位置付け	章																			
	節																			
	細節																			
2. 施策項目	くしびき温泉ゆ〜Townの改修																			
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>平成 3 年 12 月のオープン以降、市民の健康福祉の増進と交流の促進を目的に、地域活性化の重要な拠点施設としてその役割を果たしてきた。周辺の類似施設に比べてオープンが一番早いこともあり、近年は建物や空調設備等の経年劣化や老朽化が目立つ状況にあることから、利用者の安定した確保に向けた改修等の対策が必要である。</p> <p>平成 22、25、28 年度において法令(建築基準法第 12 条第 1 項)に基づき実施した特殊建築物等調査によって、経年劣化に伴う改修が必要な個所が明らかとなり、改修改善の指摘を受けている。</p> <p>一方、施設の心臓部である源泉設備(揚湯ポンプの維持管理)については、これまでは最低でも 2 年に 1 度は実施し、2 台のポンプを効率的に整備(オーバーホール)することで、長寿命化を図ってきたが、頻度を3年に一度として源泉ポンプ交換のタイミングを遅らせ、管理経費を削減する措置をとっている。</p> <p>利用状況は、近年民間の類似施設が近郊にオープンしたことや、高齢化・人口減少などの理由により利用者の減少化傾向が続いているが、サービス向上と併せ計画的な施設改修により利用者の増加を図る必要がある。</p> <p>[近年の利用者の推移]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数(人)</td> <td>177,351</td> <td>156,844</td> <td>154,085</td> <td>142,819</td> <td>144,478</td> <td>140,857</td> <td>138,477</td> <td>139,420</td> </tr> </tbody> </table>		年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	人数(人)	177,351	156,844	154,085	142,819	144,478	140,857	138,477	139,420
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28												
人数(人)	177,351	156,844	154,085	142,819	144,478	140,857	138,477	139,420												
4. これまでの取組 とその評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンから 10 年目にあたる平成 13 年度に 2 階浴場を男女別に区別したほか、1階と2階を往来できるように連絡階段を設置し、2階浴槽湯の透明化を図るなど大規模なリニューアル工事を実施。また、源泉ポンプの交換工事と引き揚げたポンプ等の整備を隔年で実施してきた。</li> <li>・平成 28 年度は、耐用年数が経過した変電設備(動力変圧器)の修繕、給湯設備・空調設備等の保守点検等に取り組んだ。</li> <li>・平成 29 年度は源泉ポンプの交換工事の時期をこれまでより一年延ばし、2年おいて実施した。また、平成 30 年度は引き揚げたポンプ等の更新を予定している。</li> <li>・源泉設備については、以前は鉄分の多い泉質による影響もあり故障が多かったが、近年は定期的なポンプ交換・オーバーホールにより、故障もなく稼働している。建物本体については、経年劣化により雨漏りが発生し、早急に改修が必要な状況だが、未だ着手できていない。</li> </ul>																			
5. 施策に関連する 計画	計画名	櫛引地域振興計画																		
	計画期間	平成26年度～30年度																		

## 総合計画基本計画 評価調査

担 当 課	櫛引庁舎総務企画課
担当者(内線)	松田亜紀子 (884-352)

1. 現基本計画での 位置付け	章																			
	節																			
	細節																			
2. 施策項目	黒川能等の民俗芸能の保存伝承支援																			
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>現状</p> <p>黒川能をはじめとした各集落の伝統芸能は、人々の伝承活動に対する努力により現在まで受け継がれているが、継承者の職業が多様化しており、継承意識が希薄化していることと、継承活動を行うにしても以前のように全員が集まっての稽古時間を十分に確保することが難しくなっている。</p> <p>また、黒川能では王祇祭や水焔の能の観能者が減少傾向にある。</p> <p>課題</p> <p>少子高齢化による将来の後継者不足、保存伝承のために必要な物品購入のための資金の不足、伝統芸能ファンの高齢化による遠方からの黒川能観能者の減少。</p>																			
4. これまでの取組 とその評価	<p>・黒川能保存伝承研究会等開催事業(H20～継続)</p> <p>識見者による講演会や、王祇祭でのみ食される料理を日常食にアレンジする調理実習等を行っている。以前は櫛引東小学校児童による仕舞出演も実施していたが、近年は学校行事との関係から出演ができないでいる。</p> <p>外部(識見者)からの評価を聞くことで、伝承に対する意識がより醸成され理解が深められ、調理実習等では、食材アレンジの可能性が広がり、農家民宿での提供の一助ともなっている。</p> <p>(保存伝承研究会参加者 (人))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70</td> <td>170</td> <td>100</td> <td>70</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>・黒川能後継者育成事業(継続)</p> <p>昭和60年度より、櫛引東小学校児童へ黒川能現役役者が仕舞や囃子方の指導をしており、子どもたちの地元文化の理解と郷土に対する愛着が深められ、次世代の能役者育成の一助となっている。</p> <p>・能楽青年交流事業(H28～継続)</p> <p>首都圏の大学生や青年の能楽研究会の合宿を誘致し、地元若手能役者との交流の場を設け、同年代の能楽を志す者同士の人的交流を、伝承に向けた契機としている。宿泊は農家民宿を活用し、本市の食文化の紹介やグリーンツーリズムの推進、観光振興を図っている。</p> <p>28年度は法政大学能楽研究会、29年度は國學院大学観世会が合宿を行ったが、学生の SNS 発信や積極的な働きかけ等により黒川での合宿を希望する大学サークルが増えている。</p> <p>(利用実績)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>法政大学能楽研究会</td> <td>学生 11 名 師範 1 名</td> <td>3泊4日</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>國學院大學観世会</td> <td>学生 11 名 師範 1 名</td> <td>5泊6日</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域伝統芸能研究会開催事業(H19～H23)</p> <p>平成19年度から23年度までの5年間、各保存団体が抱えている現状や課題を共有し、保存伝承や活性化に向けた方策を探る研究会を開催した。</p>		H25	H26	H27	H28	H29	70	170	100	70	80	H28	法政大学能楽研究会	学生 11 名 師範 1 名	3泊4日	H29	國學院大學観世会	学生 11 名 師範 1 名	5泊6日
H25	H26	H27	H28	H29																
70	170	100	70	80																
H28	法政大学能楽研究会	学生 11 名 師範 1 名	3泊4日																	
H29	國學院大學観世会	学生 11 名 師範 1 名	5泊6日																	

	<p>・黒川能図録集作成事業(H24～H26)</p> <p>平成22～23年度の能装束及び能面の台帳整備を受け、平成24～25年度にかけて「黒川能面装束図譜」の製作事業を実施し刊行した。平成25～26年度は、能面装束の写真データを活用したデータベース製作を実施した。</p> <p>その他の伝統芸能では、櫛引芸術文化協会に加盟している保存伝承団体に対して、1団体あたり年額5,000円が交付されている。</p> <p>また、29年度は、地区外との人的交流を深め地区外からも保存伝承の機運を高める試みとして、各地区の伝統芸能開催日(掲載希望あった芸能のみ)と開催場所を市のホームページに掲載した。「他の地域でも掲載してほしい」旨の書き込み意見があったことから、意図としては好評に受け取られたようである。</p>	
5. 施策に関連する計画	計画名	櫛引地域振興計画
	計画期間	平成26年度～30年度

## 総合計画基本計画 評価調書

担当課	櫛引庁舎総務企画課
担当者(内線)	長谷川勝彦 (884-351)

1. 現基本計画での 位置付け	章											
	節											
	細節											
2. 施策項目	丸岡城跡史跡公園の利用促進											
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>平成 19～21 年度に県指定史跡である丸岡城跡を史跡公園として整備、平成 28 年 7 月に市指定文化財建造物である日向家住宅を活用したガイダンス施設の復元が完了した。</p> <p>平成 28 年度からは、荘内加藤清正公忠廣公遺跡顕彰会を指定管理者とし、管理運営を委託している。</p> <p>見学者数については、平成 26 年度以降増加傾向にあり、平成 28 年度の見学者数は 2,007 人。</p> <p>指定管理者である荘内加藤清正公忠廣公史跡顕彰会の担い手の確保(史跡公園ガイドの養成)が課題である。</p>											
4. これまでの取組 とその評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県指定史跡丸岡城跡は、平成元年の 1 次調査を皮切りに、平成 19 年までの間に 9 次にわたる発掘調査を実施。平成 19 年度から平成 21 年度にかけて丸岡城跡史跡公園整備事業を行い面的整備が完了した。</li> <li>平成 24 年度から検討を重ねてきたガイダンス施設については、歴史的価値の相乗効果を得ることを狙いとして江戸藩政期の武家様式を残す市指定文化財建造物「日向家住宅」を復元し活用することとし、平成 27 年度に基本設計、復元工事を実施して、平成 28 年 7 月に竣工した。</li> <li>平成 28 年 4 月から指定管理制度を導入し、荘内加藤清正公忠廣公遺跡顕彰会を指定管理者として、従来からの屋外トイレや駐車場を含む史跡公園全体の管理運営を委託した。</li> <li>平成 20 年度からは、荘内加藤清正公忠廣公遺跡顕彰会の事業に対し補助金を交付している。</li> <li>平成 29 年度には、荘内加藤清正公忠廣公遺跡顕彰会が開催する史跡公園ガイド養成講座と加藤家三代ゆかりの地交流会に対し補助金を交付し、顕彰協力者の確保と文化財の利用促進を図る。</li> </ul> <p>史跡公園見学者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>見学者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,028</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,007</td> </tr> </tbody> </table> <p>史跡公園見学者数の推移</p>		年度	見学者数(人)	H25	1,170	H26	892	H27	1,028	H28	2,007
年度	見学者数(人)											
H25	1,170											
H26	892											
H27	1,028											
H28	2,007											
5. 施策に関連する 計画	計画名	櫛引地域振興計画										
	計画期間	平成26年度～30年度										

## 総合計画基本計画 評価調書

担当課	榎引庁舎総務企画課
担当者(内線)	長谷川勝彦 (884-351)

1. 現基本計画での 位置付け	章																			
	節																			
	細節																			
2. 施策項目	榎引生涯学習センターの整備・充実																			
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>・榎引生涯学習センターは、昭和 55 年度の竣工から 37 年が経過しているため、施設の建物、設備ともに老朽化が進んでいる。また、昭和 56 年の建築基準法の改正前に建設された施設であることと、防災計画で榎引地域の第 2 次避難所として利用する計画であることから、耐震強度について調査が必要である。</p> <p>・利用者については、平成 25 年度以降増加傾向にあり、平成 28 年度の利用者は 25,008 人。</p> <p>・当該センターは各種サークル活動などの生涯学習、コミュニティ活動の拠点施設として重要であることから、適切な改修工事が必要であり、利用者への影響が大きいと考えられる設備から計画的に修繕を行う必要がある。</p> <p>・平成 30 年 4 月 1 日からは、指定管理者制度を導入し、榎引地域生涯学習振興会による管理運営のもと住民ニーズを反映した生涯学習の振興を図る。</p>																			
4. これまでの取組 とその評価	<p>近年の主な改修工事</p> <p>平成 21 年度:消雪ポンプ交換、制御盤等修繕工事 3,528 千円</p> <p>平成 22 年度:空調設備改修工事 8,778 千円、多目的ホール屋根改修工事 2,835 千円</p> <p>平成 25 年度:空調設備改修工事(多目的ホール) 10,710 千円</p> <p>平成 27 年度:トイレ改修工事(洋式化) 1,761 千円</p> <p>平成 28 年度:ホール屋根修繕 465 千円、高圧カットアウトスイッチ交換 182 千円</p> <p>平成 29 年度:カバーナイフスイッチ交換 670 千円</p> <p>利用者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>22,529</td></tr> <tr><td>H22</td><td>19,758</td></tr> <tr><td>H23</td><td>20,007</td></tr> <tr><td>H24</td><td>20,068</td></tr> <tr><td>H25</td><td>19,980</td></tr> <tr><td>H26</td><td>23,474</td></tr> <tr><td>H27</td><td>22,213</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25,008</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>利用者数の推移</b></p>		年度	利用人数(人)	H21	22,529	H22	19,758	H23	20,007	H24	20,068	H25	19,980	H26	23,474	H27	22,213	H28	25,008
年度	利用人数(人)																			
H21	22,529																			
H22	19,758																			
H23	20,007																			
H24	20,068																			
H25	19,980																			
H26	23,474																			
H27	22,213																			
H28	25,008																			
5. 施策に関連する 計画	計画名	榎引地域振興計画																		
	計画期間	平成26年度～30年度																		

## 総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	櫛引庁舎総務企画課
担当者(内線)	渡部啓 (881-258)

1. 現基本計画での 位置付け	章	
	節	
	細節	
2. 施策項目	ケーブルテレビを活用した情報発信と地域づくりの推進	
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>身近な情報の交流による地域活性化と営農情報の提供による農業振興のほか、老朽化した防災行政無線に替わる行政広報緊急放送設備として、旧櫛引町において平成 6 年度に有線テレビジョン放送設備設置許可を取得し、平成 8 年度から各種放送業務を開始し、現在は鶴岡市櫛引・朝日地域において放送をしている。</p> <p>コミュニティチャンネル放送(自主放送)では、地域の活動や各種行事のほか企画番組などで身近な情報を取り上げ、コミュニティ情報の交流の場となっているほか、市議会中継や行政広報の充実など市民と行政を結ぶ媒体として重要な役割を担っている。</p> <p>平成 29 年 3 月末の加入状況は、合計 2,956 件(うち一般家庭 2,760 件、事業所 88 件、地区公民館 51 件、公共施設 57 件)となっている。</p> <p>音声告知放送は、防災行政無線と連結し、屋外拡声器を櫛引地域(37 基)、朝日地域(44 基)に設置、ケーブルテレビ加入者宅にFM音声告知端末を設置し、防災情報のほか行政情報の提供を行っている。</p> <p>スタジオ内の設備については、導入から 10 年以上を経過したため既にメンテナンス部品供給が停止し修理が出来ない恐れのあるものがいくつか見受けられる。特に、無停電装置(2006 年製造)は、従来の機能を果たせない状態にあり、施設が停電した場合は、テレビだけでなく緊急防災情報を供給できなくなる恐れがある。(停電後 2 時間稼働できるものが、現在は 10 分程度しか稼働できない。)</p> <p>また、ケーブルテレビ伝送路は電力柱等に共架等しているが、近年東北電力等において、農道等の電柱等を撤去し幹線道路柱への電線等ルート変更工事が多くある。そのため、大規模なケーブル伝送路の撤去及び再敷設工事が必要となるケースが出てきている。</p> <p>4K・8K放送については、2018 年 12 月からBS・CSにおいて実用放送がはじまり、総務省では 2020 年の東京オリンピックには、4K、8Kの放送が本格的に普及し、市販のテレビで視聴可能となることを目指しているが、地上波で放送の予定は今のところなく、他ケーブルテレビ局における機器の導入に関する情報もない。</p>	
4. これまでの取組 とその評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度に地上アナログ放送への対応と、放送と通信の融合による情報化を目指した超高速インターネット接続サービスへの対応を目的に、ケーブル・伝送設備の光ケーブル化を図るとともに、平成 20 年度には朝日地域のおよそ 800 世帯の難視聴地域の解消と併せて放送区域を朝日地域全域に拡大している。</li> <li>平成 22 年度から放送業務を指定管理者制度に移行した。(市は利用料及び手数料等の課金収納と放送番組審議会の業務)</li> <li>平成 22 年度に放送送出機器の障害時対応として朝日地域への中継設備二重化整備事業を実施するとともに、朝日地域の防災行政無線を廃止し、屋外拡声器44基とケーブルテレビ加入者宅にFM音声告知端末装置を設置した。</li> <li>平成 23 年度にコミュニティチャンネルの制作及び送出に係るスタジオ設備・取材編集設備・番組自動送出設備等の施設整備工事等を実施し、自主放送番組も高品質な映像と音声のハイビジョン放送とした。</li> <li>平成 23 年度に音声告知放送が市防災行政無線と連結し、消防本部、防災安全課からの緊急放送が直接放送されるシステムに移行した。</li> <li>平成 27 年度から指定管理者が課金収納する利用料金制へ移行した。</li> <li>平成 29 年度音声告知放送メイン装置、遠隔放送装置 2 台を更新した。</li> </ul>	
5. 施策に関連する 計画	計画名	櫛引地域振興計画
	計画期間	平成26年度～30年度

# 平成 30 年度 櫛引庁舎重点施策について

## I 櫛引庁舎の主な取組み

### 1. 櫛引の特性を生かした地域振興

櫛引地域では、少子高齢化の進行や社会経済状況の変化を踏まえつつ、基幹産業である農業の振興と豊かな歴史文化資源の継承、活用を基本として、地域振興ビジョンの三つの柱にもとづく各種プロジェクトを一体的に推進する。

#### (1) フルーツの里づくり

櫛引地域農業の強みである果樹生産を一層振興し、観光果樹園や加工、直売の6次産業化も促進しながら、地域農業の活性化を図る。

- ・国の果樹経営支援対策事業など各種支援策による生産の振興
- ・担い手育成、組織化に向けた調査研究活動への支援
- ・「フルーツの里」ブランド化支援事業

#### (2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

農業体験や農家民宿、産直、観光果樹園などと、自然や歴史文化などの地域資源を活用したネットワークを形成し、交流人口の拡大を図る。

- ・都市農村交流促進事業
- ・地域資源活用農家民宿支援事業
- ・くしびき夏のイベント推進事業
- ・温泉入浴施設及び市営スキー場の適切な管理運営の推進

#### (3) 歴史と文化の里整備

黒川能や丸岡城跡などの貴重な歴史文化資源と、これらの連綿とした地域の伝承活動を確実に保存継承しながら、さらに価値を高めていく取り組みを推進する。

- ・黒川能保存伝承支援事業
- ・能楽青年交流事業
- ・丸岡城跡史跡公園管理事業

### 2. 地域コミュニティの活性化

#### (1) 地域コミュニティ機能の維持・充実

少子高齢化の影響や地域への帰属意識の低下等により集落機能の弱体化が進んでいる状況から、櫛引地域の特性や資源を生かし、コミュニティ機能の維持、充実に向けた取り組みを推進する。

- ・ケーブルテレビジョンによる地域情報化の推進
- ・生涯学習センターの設置と生涯学習の推進



## (2) 協働の地域づくりの推進

地域の声と力を活かした地域づくりを推進するための仕組みや議論の場づくりに努めながら地域課題解決に向けた住民主導の取り組みを支援する。

- ・地域まちづくり未来事業計画と庁舎のあり方検討
- ・くしびき若者未来創造事業
- ・地域振興懇談会の開催
- ・地区担当職員による地域づくり懇談会の開催
- ・若者による「こしやってマルシェ」等の地域活性化イベントへの支援
- ・宝谷地域おこし協力隊の活動支援



## 3. 行財政改革の推進

行財政改革大綱の実施計画及び推進プランに基づき、事務事業や公共施設の見直しについて、地元自治組織や関係団体等の理解と協力を得ながら取り組みを進める。

- ・櫛引公民館の機能・運営手法の見直し（指定管理者制度の導入）  
平成 30 年度から櫛引生涯学習センターに名称を変更して、櫛引地域生涯学習振興会を指定管理者として管理運営業務を行っている。
- ・「ほのかたらのきだい」については、スキーシーズン以外の利用を進め、宿泊利用を含む施設の通年活用を図りながら、並行して施設のあり方を検討する。
- ・たらのきだいスキー場、くしびき温泉ゆ〜Townについては、類似施設との差別化と経営改善を図りながら、施設のあり方を検討する。
- ・櫛引観光協会事務局については、民間活力による更なる活性化をねらいに庁舎から産直あぐりに移管する。

## II. 各課の主な取組み

### 【総務企画課】

#### (1) 丸岡城跡史跡公園管理運営事業 …3,170 千円

山形県史跡「丸岡城跡」と鶴岡市有形文化財「日向家住宅」を移築復元したガイダンス施設を保存、活用して、文化財保護の普及と啓発を図りながら、地域の歴史や伝統文化の継承活動、観光誘客などに活かして地域活性化を推進する。

- ・ガイダンス施設（楽朋館）を含む丸岡城跡史跡公園の管理運営
- ・荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会の支援



(史跡公園利用状況)

(人)	H25	H26	H27	H28	H29
史跡公園	1, 170	892	1, 028	2, 007	2, 033
うち楽朋館	—	—	—	1, 158	1, 471

#### (2) 黒川能保存伝承支援事業（地域活性化事業）…3,024 千円

櫛引東小学校児童への仕舞や囃子の指導と練習成果の発表などを通じて、伝統芸能への誇りや郷土愛を育み、後継者育成につながる事業を支援する。

また、黒川能にゆかりのある識見者の講演などによる「黒川能保存伝承研究会」の開催や、体験型観光を促進する体験用楽器購入を支援して、黒川能の価値認識を深め、青年、女性を含めた住民各層の関わりなどを強めることで、保存伝承に対する機運の醸成を図る。

更に、保存伝承を担う公益財団法人黒川能保存会が安定した運営となるよう支援する。

- ・後継者育成事業
- ・第 11 回黒川能保存伝承研究会の開催
- ・黒川能保存会運営補助金による支援



(保存伝承研究会参加者 (人))

H25	H26	H27	H28	H29
70	170	100	70	60

(王祇会館利用状況)

区分 (人)	H25	H26	H27	H28	H29
全 体	18, 469	17, 008	14, 530	16, 024	14, 843
うち展示室	3, 539	3, 387	2, 715	3, 151	2, 615

### (3) 黒川能保存伝承組織の支援 …511 千円

黒川能の保存伝承について、就業構造の変化や少子高齢化が進行する環境の中にあつて、意欲的な活動を展開している「黒川地区農業村落振興会」や「黒川能上座・下座」に対して、安定した組織運営となるよう継続して支援する。

- ・黒川地区農業村落振興会後継者育成事業補助金（社会教育課所管）
- ・黒川能保存会事業補助金（社会教育課）

### (4) 能楽青年交流事業（地域活性化事業）…400 千円

首都圏の大学生や青年の能楽研究会などの合宿や練習会を誘致し、黒川能役者との交流の場を設けることで、能楽を志す者どうしの人的交流と情報発信を行い、黒川能の伝承促進に向けた事業に対して支援する。

- ・平成 30 年度は東京芸術大学の受入れを予定  
稽古は黒川能伝習館能舞台、宿泊は農家民宿、王祇会館での交流会など



(利用状況)

H28	法政大学能楽研究会	学生 11 名 師範 1 名	3 泊 4 日
H29	國學院大學観世会	学生 11 名 師範 1 名	5 泊 6 日

### (5) 櫛引生涯学習センター管理運営事業 …35,318 千円

櫛引地域生涯学習振興会による指定管理運営のもと、櫛引生涯学習センターの施設設備を安全かつ適切に維持管理し、住民主導による生涯学習振興と拠点施設としてふさわしい環境整備を図る。

- ・櫛引地域生涯学習振興会による円滑な管理運営の支援
- ・指定管理者による生涯学習講座やくしびき文化祭等の開催
- ・生涯学習センターの改修修繕並びに耐震診断調査の実施



(櫛引公民館利用状況)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
利用件数 (件)	857	990	960	860	970
利用人数 (人)	19,980	23,474	22,213	25,008	22,960

#### (6) 若者グループによる活動への支援

平成 28 年 11 月に「2016 やまがた公益大賞」を受賞した鶴岡まちづくり塾櫛引グループが季節ごとに開催する「こしゃってマルシェ」や、県の緑環境事業補助金を活用した「森と木のべんきょう会」など、地域の魅力を高める活動に対して支援する。

- ・こしゃってマルシェ春・秋・冬の開催支援
- ・森と木のべんきょう会の開催支援



#### (7) 地域づくり懇談会の全地区開催

地区担当職員を 21 地区（集落）に 3 名ずつ配置し「地域づくり懇談会」を全地区で開催する。制度開始から 6 年目となり、形骸化しないように各地区の要望を把握し、テーマを工夫して、地区民と地区担当職員の意見交換などが充実するように取り組む。



#### (8) くしびき若者未来創造事業（地域活性化事業）…866 千円

協働のまちづくり、地域の未来創造には、若者の英知と独創的アイデア、そして行動するエネルギーが不可欠であることから、櫛引地域にある若者組織と希望者を集め、ワークショップと交流を通じて、その成果を平成 30 年度の地域まちづくり未来事業計画の策定に反映させることを目指す。

- ・メンバーの一般公募
- ・ワークショップ（体験型講座）の開催
- ・先進地視察の実施
- ・未来事業計画発表交流会の開催

#### (9) 宝谷地域おこし協力隊の活動支援（過疎対策推進事業）

宝谷地区では、そばを中心とした特色ある地域づくりに取り組んできたが、人口減少や高齢化が進み、活動の継続が難しくなっていることから、地域おこし協力隊を配置し、若者のアイデアと行動力を活用しながら、地区が主体的に取り組む地域づくり活動を支援する。

- ・地域おこし協力隊 2 名の配置（最長 3 年間）



## 【市民福祉課】

### (1) 健康づくり、介護予防事業の推進

健康寿命の延伸を図るため、保健福祉推進員や食生活改善推進員と連携し、がん検診及び健診の受診率向上と生活習慣病予防を推進する。また、できるだけ自立した生活を送るためには、運動や体操を主体的に取り入れた介護予防の取組みが必要であることから、その活動拠点づくりを推進する。

また、引き続きこころの健康づくりの重点地域としての指定を受けることから、正しい知識を備えた「こころの健康づくりサポーター」の更なる育成に努める。

- ・ 櫛引地域健康と福祉のつどいの開催
- ・ 各地区健康教室の開催（櫛引地域保健福祉推進員会と共催）
- ・ こころの健康づくりサポーターの育成
- ・ 新しい一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）にかかる活動拠点づくりの推進
- ・ KCT番組「健康ワンポイント」及び「みんなの貯筋(ちょきん)体操」（櫛引・朝日版テレビ体操）の放映

### (2) 子育て支援の推進

全市事業として実施している「ことばの教室」について、関係機関等との連携により引き続き就学前児童の言語環境の改善に取り組む。

また、子育て支援機能の充実を目指して地域の子育てに関する課題等について関係機関の情報共有を図る。

- ・ ことばの教室の開催（子ども家庭支援センター主管）
- ・ 櫛引子育て支援連絡協議会の開催

### (3) 高齢者が生きがいをもって安心して生活できる地域づくりの推進

地域の高齢者を対象とした各種事業の実施を通して、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、関係機関が密接に連携しながら高齢者の安全・安心な暮らしを支える取組みを進める。

- ・ 櫛引地域敬老会の開催
- ・ 老人クラブの活動支援（運営及び健康づくり事業）
- ・ 「災害時における要援護者リスト&マップ」の作成、更新
- ・ 「くしびき安心カード」の普及



## 【産業建設課】

### (1) 「フルーツの里」ブランド化支援事業（地域活性化事業）…2,350 千円

観光組織や生産団体、行政等の連携を強化し情報発信することで、フルーツの里としてのブランド化を推進する。観光果樹園の取り組みを支援し、グリーン・ツーリズムの拠点としてさらなる信用の獲得を目指す。流動化を促す園地情報の整備、担い手育成と6次産業化推進のための研修等を実施する。今年度はフルーツの里ブランド化推進員（嘱託職員）1名を配置し、推進体制の強化を図る。



### (2) くしびき夏のイベント推進事業（地域活性化事業）…360 千円

7月の最終土曜日に、第35回となる黒川能野外能楽「水焰の能」を開催し、観光施設や農家民宿とも連携しながら、県内外からの更なる誘客を図る。

連日開催の「くしびき夏まつり2018」でも地域芸能の発表の場を設定し、各地域の魅力を紹介しながら、農・商・工・観が連携した一大イベントとして櫛引地域の一体感の醸成及び賑わいの創出、地域の活性化を図る。

- ・夏まつり：平成30年7月27日(金)予定
- ・水焰の能：平成30年7月28日(土)



### (3) 都市農村交流による農産物販路拡大支援事業（地域活性化事業）…174 千円

横浜市立青木小学校（平成6年～）や神奈川の鎌倉女子大学（平成21年～）との交流を基盤に、出前授業や修学旅行、農業体験の受け入れ、産直販売交流などについて支援を継続する。

- ・青木小の受け入れ  
平成30年9月24日(月・休)～26日(水)  
ホームステイ、学校交流（櫛引3校）、農業体験（稲刈り、カブ収穫漬け込み、果樹収穫出荷）



### (4) くしびき温泉ゆ～Town管理運営事業…17,670 千円

施設の安定経営に向け、集客につながる施設や設備の改修も行いながら、地域住民の健康増進と安らぎの場の提供を運営方針とし、利用者の確保に努める。

- ・源泉ポンプの購入…11,071 千円（源泉ポンプ1台/2台の更新）

**(5) 櫛引たらのきだいスキー場管理運営事業 …20,533 千円**

ナイター設備や市街地からの近さなど、ファミリー向けスキー場という立地特性を生かしながら、本市のスポーツ・レクリエーションと観光の拠点として安定経営に努める。

- ・経営改革 H30～：平日:午後・ナイター、休祭日:終日・ナイター、**学校行事には終日対応**とする)
- ・リフトの更新整備 …6,000 千円 (H30: 油圧緊張シリンダー、ワイヤー張替等)

**[建設関係]**

**(1) 冬期間の通勤・通学など生活路線を確保する防雪柵の整備…13,530 千円**

- ・市道小在家大杉線防雪柵整備事業【継続】⑩ 黒川地内 (H29 繰越本所)  
全体延長 L=689m H30 工事 L=88m H30 年度で完了予定

**(2) 産業活動を支援する道路ネットワークの整備(庄内南工業団地内企業産業活動支援) …28,890 千円(本所)**

- ・市道庄南5号線道路改良事業【継続】④ 下山添地内  
全体延長 L=280m H30 工事 L=273m H30 年度で完了予定

**(3) その他改良工事等**

- ・神明前茶屋川原線表層改良【継続】⑤ 下山添地内 5,400 千円(本所)  
全体延長 L=767m H30 工事 L=200m H30 年度で完了予定

- ・松根羽黒線 防護柵設置工事【継続】⑥たらのき代地内 6,300 千円(本所)  
全体延長 L=5,300m 完成 L=3,080m H30 工事 L=200m 予定

- ・中学校板井川線 歩道修繕工事【継続】⑦ 東荒屋地内 2,600 千円(本所)  
全体延長 L=1,500m 完成 L= 997m H30 工事 L=210m 予定

- ・宮の下宝谷線 道路改良事業【新規】⑪ 宝谷地内 7,680 千円(本所)  
全体延長 L=410m H30 測量委託 L=410m 予定

・道路維持事業

- 道路照明灯設置工事 5 基 舗装補修・側溝補修 6,100 千円(櫛引)
- 交通安全施設整備(区画線設置工事・防護柵設置工事) 3,700 千円(櫛引)